

# 行財政改革計画の進捗状況

(平成 22 年 6 月現在)

# 行財政改革計画・実施プログラム一覧

実施プログラム等	担当局	担当課	頁
<b>I 市民に信頼される市政の実現</b>			
1 市民参画と協働の推進			
①自治基本条例の制定と運用	市民生活局	市民協働推進課	5
②地域コミュニティの活性化	市民生活局	地域づくり推進課	5
③市民参画の推進	市民生活局	市民協働推進課	5
④新しい公共の推進	市民生活局	市民協働推進課	6
2 市政情報の共有化			
①わかりやすい財政状況の公表	企画財政局	財政課	6
②公共事業等採択基準の明確化・公表	企画財政局	企画課	6
③要綱の公開	総務局	総務課 法制室	6
④行政文書目録の公開	総務局	総務課	6
3 市民の視点に立ったサービスの提供			
①総合的防災力の向上	総務局 消防局	危機管理防災室 総務課	7
②コールセンターの円滑な運用	企画財政局	広聴課	7
③窓口サービスの充実	市民生活局	市民課	7
④消費者行政の充実	市民生活局	生活安全課・消費者センター	7
⑤税等のクレジットカードによる収納	企画財政局	企画課	8
⑥児童育成クラブの見直し	子ども未来局	青少年育成課	8
⑦保育サービスの充実	子ども未来局	保育幼稚園課	8
⑧社会教育施設の利用拡大			
(1)金峰山少年自然の家	教育委員会事務局	生涯学習課	9
(2)図書館	教育委員会事務局	図書館	9
(3)博物館	教育委員会事務局	博物館	9
⑨民間提案による公共サービスの見直し	総務局	行政経営課	9
4 法令順守の徹底			
①職員倫理の保持	総務局	人事課	10
②チェック体制の強化	総務局	行政経営課	10
<b>II 効率的で質の高い市政運営の推進</b>			
1 質の高い組織体制の確立			
(1)的確な事務執行			
①行政評価制度の充実	企画財政局	企画課	10
②事業分析の活用	総務局	行政経営課	11

# 行財政改革計画・実施プログラム一覧

実施プログラム等	担当局	担当課	頁
③契約事務の集約・効率化			
(1) 契約窓口の一元化	総務局	契約検査室	11
(2) 公共施設の保守点検業務の集約	都市建設局	営繕課	11
④情報システムの最適化	企画財政局	情報政策課	11
(2) 職員の意識改革と育成			
①人事評価制度の見直し	総務局	人事課	12
②専門職の育成	総務局	人事課	12
③職員研修の充実	総務局	人事課	12
④技術力向上(土木関係)	都市建設局	技術管理課・営繕課	12
(3) 組織・機構の見直し			
①組織体制の見直し	総務局	行政経営課	13
②(仮称)総務事務センターの設置検討	総務局	人事課	13
③職員健康保険組合、職員共済組合の見直し	総務局	職員厚生課	13
(4) 定員の適正化			
①中期定員管理計画の推進	総務局	人事課	13
②時間外勤務の縮減	総務局	人事課	13
(5) 給与の適正化			
①給与制度の適正化	総務局	人事課	14
2 民間活力の活用			
(1) 民間委託等の推進			
①アウトソーシングの推進			
①アウトソーシングの推進	—	—	
(1) 債権回収代行業務委託	総務局	行政経営課	14
(2) 市政だより編集業務の外部委託	企画財政局	広報課	14
(3) 市ホームページ管理業務の囑託化	企画財政局	広報課	14
(4) 電話交換業務の見直し	企画財政局	管財課	14
(5) 守衛業務の見直し	企画財政局	管財課	14
(6) 公用車運転業務の見直し	企画財政局	車両管理課	14
(7) 二輪車管理業務の見直し	企画財政局	車両管理課	14
(8) 市役所駐車場管理業務の見直し	企画財政局	車両管理課	14
(9) ホール業務の民間委託	市民生活局	市民会館 舞台事業室	14
(10) 計量検査所の業務委託	市民生活局	生活安全課 計量検査所	15
(11) 動物愛護業務委託	健康福祉局	生活衛生課 動物愛護センター	15

# 行財政改革計画・実施プログラム一覧

実施プログラム等		担当局	担当課	頁
	(12) 燃やすごみ・紙収集業務委託	環境保全局	廃棄物計画課	15
	(13) 環境工場の業務の見直し	環境保全局	廃棄物計画課	15
	(14) 熊本城の管理業務体制の見直し	経済振興局	熊本城総合事務所	15
	(15) 遊機具部門の業務委託	経済振興局	動植物園	15
	(16) 土木センターの業務委託	都市建設局	土木総務課	15
	(17) 学校給食業務の民間委託	教育委員会事務局	健康教育課	15
(2) 公共施設の見直し				
	①辛島公園地下駐車場	企画財政局	車両管理課	16
	②公設福祉施設	健康福祉局	地域保健福祉課	16
	③斎場	健康福祉局	健康福祉政策課 斎場	16
	④環境衛生事業所	健康福祉局	生活衛生課 環境衛生事業所	16
	⑤母子生活支援施設「大江荘」	子ども未来局	子育て支援課	16
	⑥食肉センターの見直し	経済振興局	農業政策課	17
	⑦公設運動施設等	教育委員会事務局	社会体育課	17
	⑧あり方を見直す施設	総務局	行政経営課	17
(3) 指定管理者制度の活用				
	①男女共同参画センターはあもにい	市民生活局	男女共同参画センターはあもにい	17
	②健軍文化ホール	市民生活局	市民会館 健軍文化ホール	17
	③子ども文化会館	子ども未来局	子ども政策課 子ども文化会館	18
	④リサイクル情報プラザ	環境保全局	廃棄物指導課	18
(4) PFI方式等の活用				
	①熊本城桜の馬場観光交流施設(仮称)等整備事業	経済振興局	観光政策課	18
	②西部環境工場代替施設における整備・運営手法の検討	環境保全局	環境施設整備室	18
3 財政の健全化				
	①各種財政指標の改善	企画財政局	財政課	19
	②予算編成手法の見直し	企画財政局	財政課	19
	③各種市民サービスにおける受益者負担の見直し			
	(1) 市営駐輪場の有料化	市民生活局	生活安全課	19
	(2) 動植物園駐車場の有料化	経済振興局	動植物園	19
	(3) その他の使用料・手数料の見直し	企画財政局	財政課	19
	④税収等の確保、貸付金の回収			
	(1) 市税収納率の向上	企画財政局	主税課	20
	⑤スポーツ施設における広告事業の導入	教育委員会事務局	社会体育課	20

# 行財政改革計画・実施プログラム一覧

実施プログラム等		担当局	担当課	頁
⑥	公共事業コスト構造の改善	都市建設局	技術管理課	21
⑦	補助金の見直し	企画財政局	財政課	21
⑧	野出・熊本線バス運行助成事業の見直し	市民生活局	河内総合支所	21
⑨	経常的な事務経費の見直し	企画財政局	財政課	21
⑩	事務事業の見直し	企画財政局	財政課	21
⑪	適正な公有財産の管理			
	(1)未利用地の活用	企画財政局	管財課	21
	(2)職員駐車の有料化	総務局	行政経営課	22
⑫	特別会計等の経営健全化	企画財政局	財政課	22
4 環境配慮型行政の推進				
①	環境管理システムの充実	環境保全局	環境企画課	22
②	CO2削減を目指した事務事業の推進	環境保全局	環境企画課	22
5 公営企業の改革				
(1)病院事業の経営健全化				
①	地方公営企業法の全部適用への移行	病院局	経営企画課	23
②	熊本市市民病院経営改善計画(改革プラン)の策定・推進	病院局	経営企画課	23
(2)交通事業の経営健全化				
①	職員配置の見直し	交通局	総務課	23
②	交通事業の経営健全化の推進	交通局	総務課	23
(3)上下水道事業の経営健全化				
①	組織機構の適正化	上下水道局	総務課	24
②	民間の経営手法の有効活用	上下水道局	総務課	24
③	水道料金体系の見直し	上下水道局	経営企画課	24
④	「中・長期経営計画」の見直しと推進	上下水道局	経営企画課	24
⑤	浄化センターの運転管理業務の民間委託	上下水道局	下水道維持課	25
6 外郭団体の改革				
(1)外郭団体経営改革計画の見直し				
①	公益法人制度改革への対応	総務局	行政経営課	25
②	市の関与の見直し	総務局	行政経営課	25
7 政令指定都市の実現				
①	組織機構の検討	企画財政局	政令指定都市推進室	25
②	移譲事務の検討	企画財政局	政令指定都市推進室	26

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
<b>I 市民に信頼される市政の実現</b>			
<b>1 市民参画と協働の推進</b>			
「自分達のまちは自分達でつくる」という理念のもと、市民の市政への「参画」や、市民との信頼関係を築き、同じ目的の達成に向け力を出し合う「協働」を推進していきます。			
<b>①自治基本条例の制定と運用【1】</b>			
市民、市議会、行政の役割と責務を明確にするとともに、自治の基本理念や市政運営のルール等を定めた自治基本条例を制定し、運用することにより、参画と協働によるまちづくりを進めます。			
①自治基本条例検討委員会での協議	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H21年度は、検討委員会を2回開催し、パブリックコメントの結果や議会へ提案する条例案を説明した。</li> <li>・H21年第3回定例会に条例案を提案したことに伴い、委員会は解散。</li> </ul>	【完了】	市民生活局 市民協働推進課
②自治基本条例施行	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治基本条例検討委員会からの報告書と、パブリックコメントでの意見をもとに条例案を作成し、H21年第3回定例会へ提案し可決された。</li> <li>・条例施行に向け職員の理解を深めるため、H21年10月に職員研修を実施。(出席者数2,853人)</li> </ul>	・H22年4月1日施行	
③自治基本条例運用	/	<ul style="list-style-type: none"> <li>・H22年5月に、外部委員で構成された「自治推進委員会」を設置し、参画と協働を拡充推進するための基本的事項を定める(仮称)「参画と協働のまちづくり条例」の検討及び、自治の基本原則に関する事項を審議する。</li> <li>・情報共有、参画、協働を拡充推進するための仕組みを整備する。</li> </ul>	
④市民への周知	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自治基本条例検討委員会の経過を、逐次、市ホームページで公表した。</li> <li>・市政だよりH21.8月号に自治基本条例の特集を掲載した。</li> <li>・H21年5月及び7月に地域説明会を実施した。</li> <li>・パブリックコメント期間中(H21.7～H21.8)に、オープンハウスを実施した。</li> <li>・随時、出前講座を実施した。</li> <li>・市政だよりH21.11月号～H22.3月号に自治基本条例関連記事を掲載した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市政だよりH22.4月号に自治基本条例の記事を掲載する。</li> <li>・市ホームページで、条例に基づく制度などの進捗状況を公表する。</li> <li>・出前講座を実施する。</li> </ul>	
<b>②地域コミュニティの活性化【2】</b>			
校区自治協議会における地域課題解決に向けた取り組みなどを通して、住民一人ひとりが住んでいる地域に関心を持ち、お互いに協力しながら、暮らしやすい4地域コミュニティをつくる主体的な活動を支援します。また、まちづくり交流室の支援機能を充実するなど、地域の実情に応じた支援体制づくりを進めます。			
①地域づくり活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合支所・市民センター等17ヶ所にまちづくり交流室を設置し、地域づくりの支援組織を強化した。</li> <li>・平成21年度から、まちづくりサポーター養成・活用講座を開講し、新たに地域活動へ参加する機会の提供や地域リーダー育成に取り組んでいる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・まちづくり担当が地域の会議等へ出席し、情報提供に努めるとともに、地域課題解決に向けた取り組みを協働で行い、地域活動のさらなる活発化を支援していく。</li> <li>・まちづくりサポーター養成・活用講座の受講者を地域活動へ参加する機会の提供を行い、地域リーダー育成に取り組むとともに、地域活動への参画者を増やしていく。</li> <li>・校区自治協議会における地域課題解決に向けた取り組みを支援するためコミュニティづくり支援補助金を交付し、主体的な地域づくり活動を積極的に推進していく。</li> </ul>	市民生活局 地域づくり推進課
②校区自治協議会の設立	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主自立の地域づくり推進組織となる校区自治協議会の設立については、自治会や各種団体への説明会等を行い、現在72校区で設立され、各種団体間の連携による取り組みがなされている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・未設立校区については、設立校区における活動成果の事例紹介等により、引き続き設立に向けた働きかけを行なっていく。</li> </ul>	
<b>③市民参画の推進【3】</b>			
効果的で満足度の高い事業を実施するため、市民の意見を反映させるなどの市民参画の手法を積極的に活用していきます。			
①PI手法の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営戦略会議で審議事項となる案件及びパブリックコメントを実施する案件については、PIの実施を義務付け、PI手法の活用を図った。</li> <li>・PIの実施状況を市ホームページで公表した。</li> <li>・H21.12月に、希望する職員を対象にPI研修を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職員の理解を深めるため、研修を実施する</li> <li>・活用事例や効果などの情報を提供する</li> <li>・各事業におけるPIの取り組み状況を、市民へ公表する。</li> </ul>	市民生活局 市民協働推進課

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
<b>④新しい公共の推進【4】</b> 新しい公共の担い手である市民活動団体の活動を支援するとともに、市民活動団体と行政との協働事業を推進します。			
①協働事業の推進	・H21年度は「チャレンジ協働事業」として、2つのテーマに取り組んだ。 ・H22年3月に、H21年度の各事業における参画・協働の取り組み実績を調査した。	・職員が協働を実践する機会として、引き続き「チャレンジ協働事業」を実施する。	市民生活局 市民協働推進課
②新しい公共の担い手への支援	・H21年7月に「新しい公共検討委員会」を設置し、本市における市民活動支援のあり方を検討した。 ・H22年2月に検討委員会からの提言を受けた。(行政の関わり方、活動資金等について)	・「新しい公共検討委員会」の提言をもとに、市民活動に関する情報を効果的に収集・発信するための工夫や活動場所として提供できる公共施設の拡充など市民活動の支援に取り組む。	
<b>2 市政情報の共有化</b> 市民と行政が相互理解を深め、お互いに共通の認識をもち協働してまちづくりを担うため、市政情報をわかりやすく提供し、共有化を進めます。			
<b>①わかりやすい財政状況の公表【5】</b> 「財政ってなあに?」(決算状況の詳細分析)、「熊本市の財政状況」(予算概要と主な財政指標が中心)の作成に引き続き取り組み、予算・決算の状況や各種財政指標の経年比較、他都市比較を分かりやすく公表します。			
①わかりやすい財政状況の公表	平成22年2月に公会計財務諸表を掲載した平成21年度版「財政ってなあに」を作成・公表。 平成21年4月と12月に「熊本市の財政状況」を改訂	平成22年度当初予算及び、平成21年度決算を踏まえた「熊本市の財政状況」及び「財政ってなあに」を作成し公表する。	企画財政局 財政課
②政令指定都市移行後の財政状況の検討・公表	城南町・植木町との合併協議を踏まえ、一定の前提条件のもと、平成21年5月に政令指定都市移行後の収支見通しを作成し住民説明会等を実施した。	政令指定都市移行後の財源影響についてさらに検討を進めるほか、権限移譲に関する県との協議結果や区割りによる公共施設の配置計画等を踏まえた収支見通しの試算を行う。	
<b>②公共事業等採択基準の明確化・公表【6】</b> 各種公共事業等の採択基準の明確化・公表や計画策定段階からの情報提供に取り組みます。			
①公共事業に係る事業採択基準の構築	9月、各局に公共事業採択基準の策定状況について、調査を行ない把握した。 策定済25 未対応 4 策定済みのうち18件をホームページに公表	昨年度同様、基準策定の調査を行なうとともに、引き続き、未対応案件の整理を行う。	企画財政局 企画課
<b>③要綱の公開【7】</b> 様々な事務・事業に関する手続きや基準、運用方法などを定めた要綱を公開し、透明性・公平性の向上を図ります。			
①要綱の内容精査	・平成21年度公開予定の行政指導要綱、減免要綱、手続要綱、補助金交付要綱及び設置要綱について内容精査を完了した。 ・実施要綱及び事業要綱並びに平成21年7月2日以後に制定又は改正された要綱の内容精査を開始した。	前年度末から引き続き内容精査及び平成22年9月1日までに制定、改正する要綱の内容精査を行う。	総務局 総務課 法制室
②要綱の公開	行政指導要綱、減免要綱、手続要綱、補助金交付要綱及び設置要綱838件を市HP上で公開した。	実施要綱及び事業要綱並びに平成21年7月1日以後に制定又は改正された要綱を市HP上で公開する。	
<b>④行政文書目録の公開【8】</b> 市ホームページから行政文書目録を検索、閲覧できるシステムを導入します。			
①行政文書目録公開システムの導入	・行政文書目録公開の導入にあたっては、より多くの市民の方々が行政文書目録の閲覧できるよう市ホームページ上で公開する方式を採用することとした。また、公開項目についての検討を行なった。	文書件名・作成年度・所管課などを公開項目とし、H22年10月からの「行政文書目録件名公開システム」の導入に向け取り組む。	総務局 総務課

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
<p><b>3 市民の視点に立ったサービスの提供</b></p>	<p>市民の視点に立った質の高いサービスを提供することを基本に、安全で安心なまちづくりに向けた防災力の強化といった基礎的な取り組みはもとより、手続きの簡素化や迅速化、利便性や満足度の向上などに資する取り組みを進めます。</p>		
<p><b>①総合的防災力の向上【9】</b> 危機管理防災機能と消防機能の連携を強化することにより、正確で迅速な情報の把握と機動的な初動態勢の確立等、総合的防災力の向上を目指します。</p>			
<p>①執務室の一体的整備</p>	<p>執務室の一体化に向けて整備可能な場所についての検討を行った。</p>	<p>引き続き、一体化に向けて整備可能な場所についての検討を行う。</p>	
<p>②連携体制の整備</p>	<p>機能的な運営を行うための組織体制等について、他都市調査を実施した。</p>	<p>他都市の状況等を参考に、本市における組織体制のあり方等について検討を行う。</p>	<p>総務局 危機管理防災室 消防局 総務課</p>
<p>③防災情報システム・消防司令管制システムの構築</p>	<p>両システムの共有状況の調査を行った。</p>	<p>引き続き、両システムの同時開発及び共有できる内容の可能性について検討を行う。</p>	
<p><b>②コールセンターの円滑な運用【10】</b> 各種の問合せへの対応はもとより、イベント開催等に際して受付窓口の代行や簡易なアンケート調査等の実施などコールセンターの業務を拡大します。</p>			
<p>①コールセンターの運用</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政情報システムによる広告、PR用ポケットカードの母子手帳交付時配布</li> <li>リビング新聞へのコールセンターPR広報掲載</li> <li>タクシー協会へのPR用ポケットカードの車内設置等市民への周知を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政情報システムによる広告、ラジオ・TV等広報啓発を図る</li> <li>新規施設へのポケットカードの設置等コールセンターの周知を図る</li> </ul>	<p>企画財政局 広聴課</p>
<p>②コールセンターの業務拡大</p>	<p>イベント、講座等の受付拡充及びweb上での受付開始、アンケート調査の実施</p>	<p>継続してイベント等受付は実施し、更なるコールセンターの活用推進を図る</p>	
<p><b>③窓口サービスの充実【11】</b> 各種申請書様式を統一するなど手続きの簡素化を図るとともに、市民サービスコーナーの業務内容を充実します。</p>			
<p>①申請書様式の見直し(統一化)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年5月に検討プロジェクトを発足。</li> <li>メンバー8名により、計20回の検討会議を開催。</li> <li>平成21年11月に検討プロジェクト報告書を作成。</li> </ul>	<p>・政令市へ移行しても影響がない様式については、H22年度に様式変更を実施する。 ・区役所の窓口体制のあり方に合わせて様式の見直しを行う。</p>	<p>市民生活局 市民課</p>
<p>②市民サービスコーナーの充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>H23年秋にオープンする駅前情報交流施設内市民サービスコーナーについて関係部署と協議した。</li> <li>税関係証明書の発行について、技術的な面を情報システム担当者や税務部のシステム担当者で協議した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>駅前情報交流施設内市民サービスコーナーの開設について引き続き関係部署と協議を行う。</li> <li>税関係証明書の発行について、平成24年度中の実施に向け、税務部等関係部署と協議する。</li> </ul>	
<p><b>④消費者行政の充実【12】</b> 消費生活の安定と向上を目指す。</p>			
<p>①消費者相談・啓発業務の委託</p>	<p>相談業務等の委託について、熊本消費者協会に打診。組織体制が未整備のため、不可との回答を得た。</p>	<p>熊本消費者協会と協議を続ける。</p>	<p>市民生活局 生活安全課 消費者センター</p>
<p>②(仮称)消費生活条例の検討</p>	<p>他都市の状況調査。</p>	<p>条例策定委員会の立ち上げ。具体的内容の審議。</p>	



●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
<b>⑤税等のクレジットカードによる収納【13】</b> <b>コンビニエンスストアの料金収納の導入効果を検証しながら、クレジットカード収納について検討します。</b>			
①コンビニエンスストア料金収納の導入効果検証	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度で導入2年目となる軽自動車税については、コンビニ利用率が平成20、21年度ともに3割を超えており、コンビニ利用率、納付率ともに毎年度伸びている。また、20年度から導入した固定資産税及び市県民税については、平成21年12月末現在で、いずれも前年度に比べコンビニ利用率に伸びがみられ、一定の導入効果があった。また、コンビニ利用の約6割が金融機関の営業時間外であり、市民の利便性の向上にも寄与している。</li> <li>平成21年度は、各税のコンビニ収納の定着を図るとともに、6月から国民健康保険料の収納を開始した。各月の納期内のコンビニ利用率は2割前後で推移しており、一定の導入効果がみられる。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続きコンビニエンスストアでの料金収納について、利便性の向上、費用対効果を検証し、収納率の推移等を踏まえ、拡充について検討するとともに、クレジットカードによる収納の効果見込みと比較検討する。</li> </ul>	
②導入可能な収納項目の検証・抽出	<ul style="list-style-type: none"> <li>先進事例の調査を行ったところ、平成21年度、税金へのクレジットカード収納を導入している市町村数は全国で10市町であり、政令指定都市で導入している市はない。都道府県では8県で、利用率は1%前後である。</li> <li>熊本県の事例を調査したところ、自動車税のクレジットカード収納について、納期限内利用率は平成20年度が1.09%、21年度が1.51%にとどまっている。システム改修を行わず手作業であったことから事務効率の観点からも課題があるため、導入の見直しを行う予定とのこと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き先進事例の調査・研究を行うとともに、利用率及び収納率向上への効果とシステム改修や手数料の経費負担との比較検討を行い、導入可能性のある収納項目を抽出する。</li> <li>手数料負担の考え方について方針を策定する。</li> </ul>	企画財政局 企画課
③導入可能な収納項目のクレジットカード収納の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育施設利用料について手数料に係る費用対効果のシミュレーションを行い、一定の導入効果が見込まれることを確認した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>体育施設利用料について、システム改修経費等、引き続き検証を行う。</li> <li>クレジットカード収納の実施について、導入の見直しを含め、方針を決定する。</li> </ul>	
<b>⑥児童育成クラブの見直し【14】</b> <b>整備計画に基づき計画的に施設の分離・拡充を図るとともに、指導員の資質向上等の運営面について検討します。</b>			
①施設整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度に庁内検討委員会において策定した整備計画に基づき、7箇所の大規模クラブの施設分離を行った。(分離増設6クラブ、教室利用1クラブ)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>入会児童数の将来推計を基に、4箇所の大規模クラブの施設分離を計画している。(分離増設2クラブ、教室利用2クラブ)</li> <li>また、教室利用中の学校施設の老朽化による建替えに伴い、1箇所のクラブ施設を新に整備する。</li> </ul>	子ども未来局 青少年育成課
②運営面の改善	<ul style="list-style-type: none"> <li>専任指導員制度の導入に向けた準備を行い、11月から7クラブで試行的に専任指導員を導入した結果、一定の効果を挙げることができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>試行的実施の7クラブに、新に大規模クラブ及び支援を要する児童が多数在籍するクラブを加え、28クラブで本格的に実施する。</li> <li>また、事前に専任指導員候補者に対し研修を行うと同時に、導入予定クラブへの説明会を実施し、円滑な制度導入を図る。</li> </ul>	
<b>⑦保育サービスの充実【15】</b> <b>新たな保育サービスの充実を図るとともに、保育所、幼稚園におけるそれぞれのサービスのあり方について、民間施設との役割分担や民営化・統廃合も含めて、総合的に検討します。</b>			
①保育サービスの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備計画に基づき4箇所の保育所整備を行い、受入枠135名分の拡大を図った。また、老朽化・耐震化のための整備に伴う受入枠30名分の拡大も図った。</li> <li>H22年度中に「安心こども基金」を活用し、H22～25年度に計画していた保育所整備計画を前倒しすることを決定した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「安心こども基金」を活用し、8箇所の保育所整備を行い、受入枠285名の拡大を図る。また、老朽化・耐震化のための整備に伴う受入枠100名分の拡大も図る。</li> </ul>	
②市立保育所の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>民営化した2ヶ園のうち、寺原保育園については第三者評価を実施し、水前寺保育園については移管条件遵守事項審査を実施した。</li> <li>老朽化した保育園の耐震化への対応や、その手法等の検討を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>先に民営化した2保育園を検証するとともに、障がい児保育等の充実など新たな行政ニーズへの対応や、地域の保育需要を把握し、今後、公立保育園のあり方について方向性を整理する。</li> <li>老朽化した保育園については、H22年度中に耐震化を含め今後の方向性を決定する。</li> </ul>	子ども未来局 保育幼稚園課
③市立幼稚園の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育委員会と子ども未来局の関係各課のワーキンググループで市立幼稚園について課題の整理を行なった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>国が示す次世代育成支援の状況を注視しつつ、庁内検討会において今後の見直しの方向性を整理する。</li> <li>特に、見直しにあたっては、就学前における発達に課題を持った子どもへの早期対応についても検討する。</li> </ul>	

実施プログラム等	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
<b>⑧社会教育施設の利用拡大【16】</b>	生涯学習活動の基盤となる社会教育施設において、多様化・高度化する学習ニーズに対応できるサービスを提供するとともに、効果的・効率的な管理運営に向けて、職員配置の見直しや業務の民間委託に取り組めます。		
<b>(1)金峰山少年自然の家</b>	魅力ある活動プログラムの開発や情報発信の充実等により施設の利用拡大に取り組むとともに、職員配置等の見直しを行います。		
①施設の利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年4月に施設周辺の国有林野内に植物観察コースを新設し、森林・植物学習プログラムの開発やショートプログラムなどの主催事業を拡充した。</li> <li>学校や地域の行事などに出向くなど、利用者の拡大に向けて、広報活動を展開した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、熊本森林管理局と連携しながら、活動エリアや活動プログラムの充実を図り、利用者のサービス向上に努める。</li> <li>子ども会などの少年団体の会合に出向き、主催事業の案内や施設利用に向けたPR活動を行うなど、利用者の拡大にむけた取組を行う。</li> </ul>	教育委員会事務局 生涯学習課
②職員配置の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年10月までに管理運営業務及び指導業務の業務分析やそれに基づく業務再振分けなど、事務事業の再点検を実施した。</li> <li>定型的な経理事務など生涯学習課への移管相当事務と自然の家での専管事務を整理し、事務事業の一部を生涯学習課へ移管することとした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>定型的な経理事務など事務事業の一部を生涯学習課に移管し、職員を削減した。</li> </ul>	
<b>(2)図書館</b>	図書館サービスの機能強化等による施設の利用拡大に取り組むとともに、職員配置の見直しや業務の民間委託等を進めます。		
①図書館図書管理システムの統合化と利用拡大	<p>熊本市立図書館図書管理システムに植木図書館、城南図書館を統合し、利便性の向上を図った。 なお、総合女性センター(現男女共同参画センターはあもに)の図書管理システムとの統合については平成20年度(平成20年10月)に実施済みである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年秋開設予定の(仮称)情報図書館を熊本市立図書館図書管理システムに統合する準備を進める。</li> <li>利用者が必要とする新着図書の情報などを定期的にメールで知らせるシステムを構築し、利用者の利便性を高める。</li> <li>利用者アンケートの結果を踏まえ、利用者のニーズにこたえるサービスの充実にも努める。</li> </ul>	教育委員会事務局 図書館
②図書館業務の一部民間委託等の導入	平成21年4月から図書搬送業務の民間委託を導入した。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年度は民間委託を行っている図書搬送業務を、植木図書館、城南図書館まで拡大して行う。</li> <li>移動図書館、図書の貸出・返却などのカウンター業務等の見直しについて引き続き検討を行う。</li> </ul>	
<b>(3)博物館</b>	収蔵資料の活用や展示資料の入れ替え、各種教室や展示会の開催、プラネタリウムの更新等を行い、館の魅力を高めるとともに、広報を強化します。		
①施設の利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども科学・ものづくり教室の定期的開催及び巡回展(6月～7月)、特別展(8月)、企画展(9月～10月)、共催展(12月～翌年1月)等の展示会の開催を行った。また、博物館関係団体による館内案内、展示会の受付、移動博物館の運営補助、資料整理、体験学習会のアシスタント等を行った。</li> <li>市内の全小中学校に特別展のチラシを配布する等、広報の強化に努めた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども科学・ものづくり教室を充実し、定期的に開催する。</li> <li>さらに、魅力的な特別展(7月～8月)、企画展(9月～10月)、共催展(12月～1月)等の展示会を開催する</li> </ul>	教育委員会事務局 博物館
②施設の利用拡大(プラネタリウム)	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般放映番組の制作、放映を行った(4番組)。また、小中学校、幼児団体向けに放映を行った。</li> <li>世界天文年に合わせた特別番組の放映、七夕・クリスマスの特別放映を行った。</li> <li>聴覚障がい者向けの字幕付き放映を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>プラネタリウムのリニューアル更新(9月～3月)。</li> <li>一般放映及び小中学校、幼児団体向けに放映を行う(～8月)。</li> <li>リニューアル工事期間中、仮設ドームにて放映を行い、プラネタリウム放映事業を継続する(9月～3月)</li> </ul>	
<b>⑨民間提案による公共サービスの見直し【17】</b>	市民の利便性や満足度を高めるとともに、効果的なサービス提供のあり方等について、事業者等から広く提案を求める制度を構築し、実施します。		
①制度設計・モデル事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>他都市の状況調査を実施した。</li> <li>課題である「委託事業の抽出方法とその範囲等」について、検討を行った。(包括的委託と部分的委託などの範囲決定、法令必置・任意業務の選別、コスト削減・サービスの質の向上・協働の推進・雇用の創出 など)</li> </ul>	委託業務の抽出方法及び範囲を決定する。	総務局 行政経営課
②モデル事業の検証と制度改善	/		
③全事業を対象とした本格実施	/		

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
4 法令順守の徹底	職員研修の充実や事務事業のチェック体制の強化などに努め、職員等の公正な職務の執行を徹底します。		
<b>①職員倫理の保持【18】</b> 職務の執行が法令に違反することなく円滑に行われるよう常に職員に意識付けを行うとともに、違反が生じた場合には迅速かつ適正に是正措置を講じます。 また、「熊本市職員等の内部通報制度」の周知徹底を図るとともに、円滑な運営を行います。			
①倫理・規範意識保持の徹底	既存の職場研修制度等を活用し倫理意識の向上を図ると共に、新たに21年度より、全職員を対象に定期的に倫理に関する研修を受講させる仕組みとして、階層別研修の必修科目として倫理研修を組み込んだ。 また、PC起動時に自動的に倫理に関するメッセージを表示させ、継続的に職員の意識啓発に努めている。	21年度の取り組み内容に加え、新たに全職員を対象とした「飲酒運転撲滅・交通法規遵守に関する研修」を実施する。	総務局 人事課
②行動規範の策定及び実践	職員行動規範については平成21年2月に策定し、全職員に通知するとともに職場研修推進員に対し行動規範の活用方法等について研修を実施した。 また、過去の処分事例や他都市の事例を参考に不祥事に発展する恐れのある行為を職員行動規範事例集として作成し、倫理に関する職場研修での研修資料として活用させている。	新規採用職員研修時に行動規範事例集を配布し、内容について研修を行う。	
③熊本市職員等の内部通報制度の運用	内部通報制度の周知徹底を図るため、庁内HPに制度の要綱を掲載している。(実績:0件)	倫理研修時に、内部通報制度に関する説明を行う。 また、引き続き利用しやすい内部通報制度となるよう周知広報に努める。	
<b>②チェック体制の強化【19】</b> 事務処理適正化のため、各課において事務処理マニュアルを整備するほか、主査、副査制等によるチェック機能の強化、職員の事務処理能力向上に向けて、出納や契約に関する実務研修の充実や職場風土改革に向けて職場ミーティングの定例化など職場の活性化に取り組みます。 また、これらの取り組みを着実に推進する仕組みを構築し、実施します。			
①チェック機能の強化、事務処理能力向上、職場風土改革	事務処理のミスは職員の制度に対する認識不足、組織の確認体制が不十分であったことに起因していることから、経理・契約といった基本的な研修をはじめ、各職場での勉強会の更なる充実とともにマニュアルの作成、整備などに取り組んだ。	・適正な事務処理の執行のため、事務研修会を実施するとともに、管理監督者のチェック体制を強化する。 ・職場ミーティングの実施等によるコミュニケーションの活発な職場作り等、チェック機能の強化、事務処理能力の向上、職場風土改革を推進する仕組みづくりに向け、取り組む。	総務局 行政経営課
②事務執行適正化の推進			
<b>II 効率的で質の高い市政運営の推進</b> 複雑化・高度化する市民ニーズや社会経済情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応し、限られた行政資源(人員・財源等)で最大限の効果を生み出すとともに、成果を重視した効率的で質の高い組織体制を確立します。			
<b>1 質の高い組織体制の確立</b> 複雑化・高度化する市民ニーズや社会経済情勢の変化に迅速かつ柔軟に対応し、限られた行政資源(人員・財源等)で最大限の効果を生み出すとともに、成果を重視した効率的で質の高い組織体制を確立します。			
<b>(1)的確な事務執行</b> 事業計画(Plan)→実施(Do)→検証(Check)→見直し(Action)のマネジメント・サイクルに基づいて事業の妥当性などを不断に検証、見直しを行うとともに、業務の統合・集約、電算化等により、効率性を高めます。			
<b>①行政評価制度の充実【20】</b> 「事業分析」を活用し、フルコストを含めた評価の充実を図ります。 また、行政評価と予算、組織、人事管理との連携を図り、効率的な組織運営を図ります。			
①施策体系と組織体系の整合に配慮した第6次総合計画の策定	施策体系と組織体系に配慮した第6次総合計画を策定した。	完了	企画財政局 企画課
②人件費のみで行われている事業の総合計画施策体系への位置づけ	総合計画の体系に沿って、人件費も含めた事業の位置づけを行った。人件費については各章(政策)ごとに割り振りを行った。	完了	
③フルコストを含めた評価の充実	平成22年度の実施に向けて関係課で協議し、事業評価を予算、組織、人事等に生かす仕組みを検討した中、フルコストを含めた評価を推進することについては、その効果等課題もあることから、引き続き検討することとした。	行政評価制度の手法について、施策、重点事業を中心とする方向への見直しを行っており、それと合わせたさらなる見直しができないか検討中。	
④行政評価と予算、組織、人事管理との連携	まちづくり戦略計画の総括評価ということもあり、行政評価と予算、組織、人事管理の連携については、行政評価制度要綱に則り、従来どおりの手法を進めた。	上記のフルコストを含めた評価の充実とも関係するが、行政評価制度における予算、組織、人事管理との連携手法については、さらに検討したい。	

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
<b>②事業分析の活用【21】</b> より正確な分析、作業効率・利便性の向上に向け、制度の精度を高めるとともに、各職場や管理部門で活用できるようにします。 また、予算編成システムに対応しつつ、組織・人事管理に係る新たな意思決定システムを検討します。			
①制度の精度向上	関係課と精度向上について協議を行った。	制度の適用範囲等について引き続き関係課と協議を行いよりよい制度の構築を目指す。	総務局 行政経営課
②事業分析を活用した新たな意思決定システムの構築	行政評価との連携について関係課と協議を行った。	構築するシステムの活用可能性、実効性と運用経費(人件費)を検討し簡素で効果的なシステム構築を目指す。	
<b>③契約事務の集約・効率化【22】</b> 公平公正で透明性、競争性の高い入札を実施するほか、契約事務の集約・効率化を進めます。			
<b>(1)契約窓口の一元化</b> 各課の入札事務の一元化を図り、効率性を高めるとともに、業者登録制度の整備を行います。 また、業務委託について総合評価方式を導入します。			
①取扱い業務の拡大	営繕課で集約が行われた5業種(自動ドア、オイルタンク、ボイラー、自家用電気工作物、合併処理浄化槽)について、入札・契約事務を一元化した。	引き続き一元化が可能な業務について、検討を行う。	総務局 契約検査室
②業者登録制度の確立	業務委託契約等に係る業者登録制度の運用を開始し、本市の契約の相手方は原則として登録業者とした。 登録業者数:1,040業者(H21.3.1)→1,627業者(H22.3.1)	業務委託契約等に係る業者登録制度に関する要綱について、各課からの意見を踏まえ、業務委託契約の適正な執行と業務の効率化を図るための見直しを行う。	
③委託業務の総合評価方式の導入	・H21年4月に「熊本市業務委託における総合評価方式ガイドライン」を作成した。 ・上記ガイドラインの説明会を実施し、全庁に周知した。 ・試行を実施。8件の実績を得た。	総合評価落札方式は、価格と品質で総合的に優れた調達を実現できる入札方法として、今後も研究を続ける必要があることから、課題の整理と実績の蓄積を図りながら、各課への周知を継続していく。	
④組織態勢の強化	上下水道局、病院局及び交通局の入札・契約事務を一元化し、組織態勢の強化を図った。	政令市移行に向けた更なる組織態勢の強化を図る。	
<b>(2)公共施設の保守点検業務の集約</b> 総合支所や市民センターなど公共施設の保守点検業務等について、可能な限り集約を図ります。			
①保守点検業務集約化の試行	・H21年度は、集約する施設を対象とした全体会議を開催し、対象業務を営繕課で一括して発注する際の方針や課題を検討した。また、設計書・仕様書等の作成を行う等発注準備を行なった。	・H22年度は、保守点検業務集約として、140施設、空調設備、エレベーター、消防設備など9業種、331件を、94,000(千円)の予算を確保し、試行する。 ・保守点検業務の集約にあたり、特にエレベーターの保守点検の結果、緊急性を要する場合、営繕課で確保する昇降機設備修繕料(1,000千円)の範囲内で、迅速に施行する。	都市建設局 営繕課
②保守点検業務集約化の本格実施		保守点検業務集約試行に伴う課題を整理し、平成23年度の本格実施に向けての準備を行う。	
<b>④情報システムの最適化【23】</b> 各情報システムの課題を整理し、再構築や最適化を図ります。			
①総合行政情報システムの最適化	H21年度に「総合行政情報システム最適化基本計画」を策定。汎用機から脱却し、オープン技術によるシステムの最適化・再構築を行う(H27年度完了予定)。	基本計画に基づき、H22年度は共通基盤システムの基本設計および開発、政令市対応の住基システムの再構築を実施予定。	企画財政局 情報政策課
②熊本市情報ネットワークシステム(Cネット)の最適化	24年度のシステムの更改に情報ネットワークシステム(Cネット)の見直しを行うため、Cネットの現状分析を行った。	現状分析による問題や課題等の整理を行うとともに職員アンケートにより利用者ニーズの把握を行い、次期Cネットの方向性を検討する。	
③個別システムの最適化	全庁的な情報化を効率的に推進するためIT技術に精通した特定任期付職員を採用し、個別システム導入協議等の体制の充実を図った。	導入協議に関するガイドライン等の見直しを行うとともに、CIO補佐の専門的知識を活用し、個別の情報システムの効率的な構築を推進していく。	

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
<b>(2)職員の意識改革と育成</b> 行政を経営する意識、行財政改革に主体的に取り組む意欲、政令指定都市の実現を見据えた多様な行政課題に的確に対応できる能力を持つ職員に向けて、意識改革、能力開発、人材育成を進めます。			
<b>①人事評価制度の見直し【24】</b> 目標管理手法をさらに有効に活用し、意欲ある人材を育成するとともに、業績に応じた適切な処遇により、「目標達成」、「評価」、「能力開発」、「処遇」を連動させる制度を目指します。			
①人事評価制度の見直し	評価の精度向上のため、職務行動記録表を新たに設定した。	評価精度を高めるための評価者研修を継続的に実施する。	総務局 人事課
②係長級昇任試験の導入	平成21年11月に第1次試験実施、平成22年1月に第2次試験を実施した。	完了	
③業績評価の見直し	管理職のみを対象に平成21年度までの3年間試行した。	試行結果を基に、制度改善のための検討を行う。	
<b>②専門職の育成【25】</b> 福祉・税務・用地部門など高度な専門性が求められる業務等について、専門職として人材を育成します。			
①エキスパート育成制度の推進	エキスパート職員(税務、用地、保健福祉分野)及びジョブチャレンジ制度について公募を行った。	引き続き公募を実施していく。	総務局 人事課
<b>③職員研修の充実【26】</b> 職場研修に関する情報提供や研修ニーズに応じた科目設定など効果的・効率的な実施方法を確立するとともに、職員の人材育成基本方針・実行計画を見直します。			
①「職場風土の活性化」の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場研修推進制度の円滑な推進を目的に、職場研修推進検討会を開催。</li> <li>管理者を支える補佐、係長級職員に対し「コミュニケーション力向上講演会」を開催。</li> <li>倫理意識強化月間において、各職場で研修を実施し、その内容の庁内意見交換を行い、情報を共有化。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>職場研修マニュアル「五輪の書」等を活用した職場研修推進員研修会の実施。</li> <li>更なる管理監督者の意識向上を目指すための「職員セミナー」の開催。</li> <li>職員のメンタルケアを促すために、職員厚生課と連携して基本研修の中に「メンタルヘルス」のカリキュラムを導入。</li> <li>倫理意識強化月間における各職場での倫理研修の実施。</li> </ul>	総務局 人事課
②研修科目・内容の整理と充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>階層別研修のカリキュラムへの「コミュニケーションの重要性」の取入れ。</li> <li>人事課と連携し、階層別研修に「倫理研修」を実施。</li> <li>係長級選択研修に「ファシリテーション研修」を追加。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>昨年度に引き続き、人事課と連携して階層別研修に「倫理研修」を実施。</li> <li>管理職リーダーシップ研修を現任課長研修に統合。</li> <li>部下育成、職場のコミュニケーション向上に資する係長の資質向上のためのライン係長研修の新設。</li> <li>研修ニーズの把握と次年度以降計画反映のための新様式によるアンケートの導入。</li> </ul>	
③人材育成基本方針の実行計画の更新	更新済み	完了	
<b>④技術力向上【27】</b> 公共工事の工事設計積算に関する質疑応答集を充実、情報の共有化を図るとともに、研修会の開催や土木研究所との連携強化により、技術力の向上を図ります。			
①質疑応答集の作成・公開	(土木関係) ・土木工事の設計積算に関する質疑応答集を改訂し、情報の共有化を実施。  (営繕関係) ・法改正等に伴い設計、施工に関するマニュアル(営繕マニュアル)の改正を行なった。	(土木関係) ・適宜、質疑応答の追加を行い質疑応答集の充実を図る。  (営繕関係) ・適宜、見直し追加を行い設計、施工に関するマニュアル(営繕マニュアル)の充実を図る。	都市建設局 技術管理課、 営繕課
②技術職員研修の実施	(土木関係) ・技術職新規採用職員研修、土木工事標準積算基準等改訂説明会、設計基礎研修、水準測量研修を実施。また、(財)熊本県建設技術センター等にて実施される技術研修の情報提供及び参加斡旋を実施。  (営繕関係) ・耐震改修現場見学会、BV-CAD操作研修を実施。	(土木関係) ・土木工事標準積算基準等改訂説明会や設計基礎研修等を行う。 ・(財)熊本県建設技術センター等にて実施される技術研修の情報提供及び参加斡旋を行う。  (営繕関係) ・現場見学会、BV-CAD操作研修を実施予定。	
③土木研究所との連携・協力強化	・第2回技術情報交換会を開催し、土木研究所開発技術の紹介並びに、「道路構造物の効果的な維持管理技術」及び「自然再生、共生を可能とする河川再生技術」について関係課個別に意見交換を実施。	・土木研究所開発技術の庁内関係課への情報提供を行う。 ・土木研究所と本市関係課の連携・協力状況について庁内関係課へ事例紹介を行う。	

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
<p><b>(3)組織・機構の見直し</b> 組織の使命をより明確化することで、着実に成果を出せるようにするとともに、より市民に近いところで迅速な意思決定ができるような組織づくりを進めます。</p>			
<p><b>①組織体制の見直し【28】</b> 施策体系と組織体系の整合(政策と局、施策と部、事業と課)を図り、効果的・効率的な施策展開と責任の明確化を図ります。また、まちづくりの行政課題に柔軟に対応する組織づくりを進めます。</p>			
①施策体系と組織体制の整合方針	平成21年2月に今後の組織改編方針を作成し、組織改編の検討段階において可能な限り施策体系と組織体制の整合を図るよう努めた。	組織改編方針に基づき組織の見直しを行っていく。	総務局 行政経営課
②事務分掌規則の見直し	組織改編方針に基づき組織の見直しを行っていく。	政令指定都市移行後の組織体制、人員体制を検討し、新たな事務分掌規則の制定に取り組む。	
③組織体制の見直し	・平成22年3月23日に城南町及び植木町との合併に伴い、城南総合支所及び植木総合支所を設置した。 ・九州新幹線の全線開業にあわせた組織づくり等に取り組んだ。	必要に応じ政令指定都市移行準備のための組織や、まちづくりの推進に必要な組織を検討・設置していく。	
<p><b>②(仮称)総務事務センターの設置検討【29】</b> 給与、旅費支給など全庁共通な事務の一元化・集約化を図るとともに、効率的な処理体制を構築します。</p>			
①更なる事務の一元化・集約化	総務事務センター先行設置自治体の現況等調査を実施。 ※熊本県総務事務センターを訪問し、組織体制、並びに設置に伴う費用や人員削減効果など対費用効果等について情報交換を行った。	各行政委員会の給与担当者をはじめ、関係各課と事務の更なる一元化・集約化を行う業務内容等について検証を行い、年度末までに方針を定める。	総務局 人事課
②(仮称)総務事務センターの検討		総務事務センター先行設置自治体の現況等の調査結果を踏まえながら、本市で更に一元化・集約化できる業務等の検証を行い、経費と効果について総合的に勘案し、年度末までにセンター設置等に関しての方針を定める。	
<p><b>③職員健康保険組合、職員共済組合の見直し【30】</b> 熊本市職員健康保険組合と熊本市職員共済組合を熊本県市町村職員共済組合へ移行し、制度の維持と事務の効率化を図ります。</p>			
①熊本県市町村職員共済組合へ移行	熊本市職員健康保険組合の解散準備。熊本市市町村職員共済組合への加入にかかる準備。健康保険組合と共済組合の制度の違いによるものに対する調整等。	熊本市職員健康保険組合と熊本市職員共済組合を、熊本県市町村職員共済組合へ移行した。	総務局 職員厚生課
<p><b>(4)定員の適正化</b> 中期定員管理計画に基づき定員の適正化を図ります。</p>			
<p><b>①中期定員管理計画の推進【31】</b> 簡素で効率的な行政体制を目指すとともに、まちづくりの重点施策により積極的に人員を投入していくため、中長期的な視点に立った定員管理計画を策定・推進します。「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」に準じ、5.7%の定員削減を図ります。</p>			
①中期定員管理計画の推進	・中期定員管理計画に基づくH22年4月1日の人員数については、計画目標値6,034人に対し、効率的な組織運営を図った結果、6,016人となり、計画目標を達成した。(植木・城南町合併に伴う人員増減は含まない。)	・中期定員管理計画に基づく、H23年4月1日の人員計画数である5,968人(植木・城南町合併に伴う人員増減は含まない。)へ向け、さらなる効率的な組織運営を図る。	総務局 人事課
②再任用職員の効果的な活用	実効性のある勤務形態とするために、短時間勤務における勤務形態の見直しを行った。(現行の週38時間45分・週23時間15分の勤務体制に、新たに週31時間の勤務体制を追加)	再任用職員の効果的な配置を実施。	
<p><b>②時間外勤務の縮減【32】</b> 業務の分散化・平準化、職員が行うべき事務と臨時・嘱託職員で対応が可能な事務の整理を行います。また、業務量の削減を目的とした事務・事業の廃止・統合を行うとともに、更なる事務の一元化若しくは集約化を目指します。</p>			
①時間外勤務の縮減	「新たな時間外勤務の縮減対策」を定め、平成22年度の時間外勤務について、平成20年度実績△11.4%、61,508h(企業局を除く)の削減目標を設定し、各課に時間外勤務の枠配分を設けた。 また、平成22年度以降1人の時間外勤務上限を年間720hに設定した。	上記の削減目標等の達成に向けて更なる事務の効率化を図る。	総務局 人事課
②勤務体制の検討	「新たな時間外勤務の縮減対策」に伴い、勤務体制の変更により時間外勤務の縮減が行える部署について、22年度より勤務体制の変更を行うことを決定した。	引き続き、時間外勤務縮減の観点から勤務体制の検討を行う。	
③部(局)内相互応援制度の積極的活用	健康福祉局内、衛生部内、環境事業部内において相互応援を実施した。	継続的に実施	

●行財政改革計画実施プログラムの状況

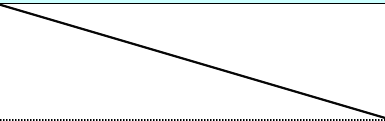
実施プログラム等	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
<p>(5)給与の適正化</p> <p>①給与制度の適正化【33】</p>	<p>国・民間等との均衡を踏まえた給与制度の適正化を図りながら、職員の能力・業績の適正な評価に基づいた給与制度を構築します。</p> <p>職員の給与水準及び諸手当について引き続き点検と見直しを行います。 また、職員の能力・業績等の適正な評価に基づき、職員の職務遂行に対する動機付けとなる給与制度を検討します。</p>	<p>・政令市移行を見据えて、給料表等の見直しの実施。(国の給料表への切替)</p> <p>・政令市移行を見据えて、諸手当を見直す。</p> <p>・他都市の取り組み状況を更に研究し、引き続き検討を行う。</p>	<p>総務局 人事課</p>
<p>①職員給与水準の継続点検と見直し</p>	<p>・H21年人事委員会勧告に基づき、△0.17%の給与改定を実施 ・給料水準抑制のため平成22年1月の標準昇給号数を1号抑制</p>		
<p>②諸手当の継続点検と見直し</p>	<p>・住居(持家)手当の見直し(6,700円→2,500円)を行った(経過措置有) ・通勤手当(交通用具)の見直し(距離区分・支給額)を行った(短距離を引下げ、長距離引上げ) ・H21年人事委員会勧告に基づき、期末勤労手当支給月数を年間4.50から4.15へ引下げ</p>		
<p>③職員の能力・業績等の適正な評価に基づく給与制度の検討</p>	<p>・昇給や勤労手当への勤務成績反映状況について、他都市の調査を行った。</p>		
<p>2 民間活力の活用</p>	<p>「民間でできるものは民間に委ねる」ことを原則に、行政と民間との役割分担を一層明確にし、最適な担い手による効率的で質の高いサービスを提供するため、業務委託に積極的に取り組むとともに、市が直接管理運営する公共施設については、指定管理者制度等を活用していきます。</p>		
<p>(1)民間委託等の推進</p>	<p>民間が十分に担える事業で、民間が実施する方が効率的でサービス向上が図られるものについては、民間委託等を推進します。</p>		
<p>①アウトソーシングの推進【34】</p> <p>(1)債権回収代行業務委託</p> <p>(2)市政だより編集業務の外部委託</p> <p>(3)市ホームページ管理業務の嘱託化</p> <p>(4)電話交換業務の見直し</p> <p>(5)守衛業務の見直し</p> <p>(6)公用車運転業務の見直し</p> <p>(7)二輪車管理業務の見直し</p> <p>(8)市役所駐車場管理業務の見直し</p> <p>(9)ホール業務の民間委託</p>	<p>民間提案による市民サービスの見直しをはじめ、各職場において業務委託の検討等を行い、更なる委託等の拡大を図るものを含め、計画的に推進します。</p> <p>・委託可能な債権(使用料・手数料・貸付金・税・国民健康保険料等)を対象として、債権管理状況の調査を実施した。(13債権)</p> <p>企画コンペを実施し(公告による参加者募集)、編集能力を審査した結果、当該業者を選任し、前述の実施概要に基づく業務を委託した。</p> <p>平成20年度、公募により短期雇用した臨時職員を、21年度においては非常勤嘱託員として採用し、市ホームページの運用管理を行っている。</p> <p>勤務体制の見直しを行い、平成21年9月から時差出勤とした。</p> <p>退職者の補充はせずに再任用職員へ置き換えて職員配置の見直しを行い、民間業者へ警備拡大の検討を進める。(職員12名、再任用2名体制)</p> <p>運転士付公用車3台の減車を実施した。</p> <p>現状の確認、課題の整理等を行った。</p> <p>現状の確認、課題の整理等を行った。</p> <p>・他都市の委託内容の調査を行い、本市の業務状況との比較検討を行った。</p>	<p>委託可能な債権について調査・検討を行い、その結果を踏まえ制度設計を行う。</p> <p>完了</p> <p>完了</p> <p>職員1名が22年3月末日で退職となり、職員の補充はせず嘱託職員へ置き換え対応する。 職員5名、嘱託職員3名体制とし業務を行う。</p> <p>21年度と同様、民間業者へ警備拡大の検討を進める。</p> <p>退職者不補充を原則として、運転士付公用車の減車を実施する。</p> <p>引き続き関係各課と協議していく。</p> <p>引き続き関係各課と協議していく。</p> <p>・各館の管理運営方法の検討状況を踏まえ、行政が担うべきホール業務のあり方を検討する。</p>	<p>総務局 行政経営課</p> <p>企画財政局 広報課</p> <p>企画財政局 広報課</p> <p>企画財政局 管財課</p> <p>企画財政局 管財課</p> <p>企画財政局 車両管理課</p> <p>企画財政局 車両管理課</p> <p>企画財政局 車両管理課</p> <p>市民生活局 市民会館 舞台事業室</p>

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
(10) 計量検査所の業務委託			
①指定定期検査機関の指定(選定)	熊本県計量協会及び熊本市計量保全会へ業務の委託について打診。 熊本県計量協会については、熊本県の計量検定室からの委託業務でこれ以上の引き受けは非常に厳しいとの回答を得た。 熊本市計量保全会は、現状での引き受けは厳しいが、24年度までに人員体制を整え組織の充実を図ることができれば受け皿となり得ると考える。	「熊本県緊急雇用創出基金事業」を活用し、計量検査における必要な知識や技術を習得させ、将来の計量士の育成を行う人材育成業務を熊本市計量保全会に委託する。 委託を受けた熊本市計量保全会は、離職した非正規労働者、未就職卒業者等を雇用し、計量士の育成を図っていく。	市民生活局 生活安全課 計量検査所
(11) 動物愛護業務委託			
①動物愛護業務の見直し	専門的な電話対応業務に対して、再任用職員(獣医師)を活用	時間外の負傷動物の保護・運搬に対し業務委託を行う。 熊本市獣医師会との集合注射のあり方について協議を行っていく。	健康福祉局 生活衛生課 動物愛護センター
(12) 燃やすごみ・紙収集業務委託			
①清掃業務あり方検討会での検討	前回(平成20年度)実施した民間委託の検証を行い、これを踏まえ、平成22年度に予定する委託地区の選定に向けた整理等を行った。	具体的な委託地区選定に関する協議を行うための、各クリーンセンター代表を含む作業部会を立ち上げ、委託地区を決定する。 これを受け、詳細な業務設計や予算要求、委託業者の選定、契約など、23年度からの実施に向けた準備を行う。	環境保全局 廃棄物計画課
②燃やすごみ・紙収集業務委託の拡大			
(13) 環境工場の業務の見直し			
①環境工場管理運営あり方検討会での検討	環境工場の管理運営あり方の一環として、技術職員の人員配置について協議を行った。	西部環境工場代替施設の事業方式の決定(H22.6月予定)を受け、今後の両環境工場の管理運営(一部民間委託の可能性など)のあり方など、さらなる協議を進める。	環境保全局 廃棄物計画課
②検討結果に基づく管理運営の見直し		平成22年度4月の人事異動で西部環境工場技術職の人員配置が見直された。 さらに、平成22年度は、あり方検討会での協議結果を踏まえ、見直しに向けた準備を進める。	
(14) 熊本城の管理業務体制の見直し			
①守衛業務の民間委託	守衛業務は、3名×3班の24時間体制で行っている。平成21年度は職員8名であった。1名分については昼間は再任用での対応。夜間の守衛業務については民間委託を実施した。	平成22年度より職員6名の体制となり、昼間においては昨年同様再任用で対応、夜間の守衛業務においては5月より1名分を民間委託する予定。	経済振興局 熊本城総合事務所
②駐車場管理業務の見直し	完了		
③入園料金収納事務の見直し	完了		
(15) 遊機具部門の業務委託	・委託業務内容の精査を行うとともに、具体的な委託方法等の検討を行なった。	・平成22年度中に債務負担行為を設定し、平成23年度の管理委託業務を一般競争入札を実施する。	経済振興局 動植物園
(16) 土木センターの業務委託	4月よりモデル事業である民間委託の準備、並びに検証方法の検討 7月から9業務12委託を契約、モデル事業を開始。 同時に総合的な検証の開始12月～3月にかけて検証委員会を開催	平成21年度の検証結果に基づき、引き続き平成22年度も東部土木センターにおけるモデル事業の検証を実施 段階的な業務委託拡大の検討	都市建設局 土木総務課
(17) 学校給食業務の民間委託	平成21年度は4共同調理場(東、託麻、武蔵、龍田)の民間委託を実施。	平成22年度は4共同調理場(城西、西原、京陵、城南)の民間委託を実施。	教育委員会事務局 健康教育課



●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
<p><b>(2) 公共施設の見直し</b> 民間等類似施設の充実、時代の変化に伴い設置目的の希薄化、さらには、管理運営費が大きく財政負担となっている施設については、存続する必要性を検証するとともに、サービスの向上策、運営方法の変更、運営の効率化等の観点から見直しを行います。</p>			
<p><b>①辛島公園地下駐車場【35】</b> 新たな特別料金(打切り料金、1日料金)の創設及び施設のあり方を検討します。</p>			
<p>①新たな特別料金の創設</p>	<p>平成21年10月に特別料金(打切り料金)を創設した。国との協議を行った後、第3回定例会に議案を提出し条例を改正した。</p>		<p>企画財政局 車両管理課</p>
<p>②施設のあり方検討</p>	<p>施設の利活用について検討を行った。</p>	<p>施設のあり方について検討を行う。</p>	
<p><b>②公設福祉施設【36】</b> 施設毎に公設福祉施設としての必要性等について検討を行い、引き続き管理するものと民間に委ねる施設に峻別し、民営化する施設は譲渡します。</p>			
<p>①公設福祉施設の見直し決定</p>	<p>平成20年8月に、施設存続の必要性を踏まえ、引き続き公設で管理する施設と民間に委ねる施設に峻別した。社会福祉事業団を自立した民間法人とするために、8施設の譲渡の方針を決定した。</p>	<p>完了</p>	
<p>②指定管理者制度の活用</p>	<p>平成20年度までに選考及び決定した158施設について、指定管理者による管理運営を行っている。</p>	<p>直営施設について指定管理者制度の活用を図る。</p>	<p>健康福祉局 地域保健福祉課</p>
<p>③施設の譲渡に向けた準備</p>	<p>社会福祉事業団の自立化支援策の検討 ①明生園の増改築実施決定 ②施設譲渡の対応方法の検討 ③その他、大型備品買い替え検討等</p>	<p>社会福祉事業団策定の自立化経営(改善)計画及び平成26年度の自立化後の収支見通し等を踏まえ、事業団との協議による自立化支援策の検討</p>	
<p><b>③斎場【37】</b> アウトソーシングの更なる取り組みを進めるとともに、今後の施設全体の管理・運営のあり方について検討します。</p>			
<p>①再任用職員の活用</p>	<p>職員6名、再任用1名、嘱託3名(友引開場に伴う1名増)で退職補充なし</p>	<p>正職員にかえて、再任用職員を活用。 (現在 職員5名、再任用1名、嘱託4名)</p>	<p>健康福祉局 健康福祉政策課 斎場</p>
<p>②施設の管理・運営のあり方検討及び実施</p>	<p>他都市における管理制度の調査。</p>	<p>指定管理者制度等の導入について課題等を整理、研究する。</p>	
<p><b>④環境衛生事業所【38】</b> アウトソーシングの更なる取り組みを進めるとともに、今後の施設全体のあり方について検討します。</p>			
<p>①再任用職員の活用</p>	<p>H21年度で正職員1名が退職のため、H22年度より再任用職員を活用することとした。</p>	<p>引き続き、正職員にかえて、可能な限り再任用職員を活用する。</p>	<p>健康福祉局 生活衛生課 環境衛生事業所</p>
<p>②アウトソーシングの推進</p>	<p>大規模感染症発生時の消毒について他都市アンケート調査を実施したが、他都市において事例がなかった。また、消毒や駆除業務の委託時期等を検討。</p>	<p>事業所が行っている業務について、民間委託も含め施設全体のあり方を検討する。</p>	
<p><b>⑤母子生活支援施設「大江荘」【39】</b> 大江荘を廃止し、民設民営による母子生活支援施設の整備に取り組みます。</p>			
<p>①民設民営による施設整備</p>	<p>公告により、民設民営を行う法人を募集。審査会を経て法人の選定に至った。</p>	<p>国へ事前協議書を提出。内示後、施設の建設に着手する。</p>	<p>子ども未来局 子育て支援課</p>


●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
<b>⑥食肉センターの見直し【40】 熊本市食肉センターの代替施設確保等の諸問題を解決し、廃止します。</b>			
①代替施設の確保	・熊本市食肉センター廃止後のと畜機能代替確保について、民設民営案を検討する中、21年6月、熊本畜産流通センター(県・経済連等が出資)から統合案が提出されたため、関係機関等との協議・調整を行ってきた。その結果、22年3月、廃止後のと畜機能代替確保については畜産流通センターへの統合を熊本市方針としたところ。今後、早期実現に向け取り組むが、廃止時期の遅延が見込まれる。	・と畜機能代替確保の早期実現に向け、関係機関等と事業実施のための推進体制を構築し、事業(熊本畜産流通センター内で機能代替確保に必要な施設整備等)着手を予定。	経済振興局 農業政策課
②諸問題の解決	・廃止に伴う諸問題の解決に向け、食肉センター関係者等との意見交換等を実施してきた。支援等の具体策については庁内で検討してきたところ。	・円滑な廃止に向け、と畜機能代替確保のための施設整備(補助金)と併せ、諸問題解決のための支援等について、関係者の理解を得ながら、必要な予算措置等を講じていく予定。	
③食肉衛生検査所の廃止	熊本市食肉センターと食肉衛生検査所の廃止時期が連動していることから、代替施設確保の実施時期変更に伴って、廃止時期が変更となった。	諸問題の解決により食肉センターが廃止可能となった場合、食肉センターの廃止に伴い食肉衛生検査所も廃止予定。	
<b>⑦公設運動施設等【41】 公設運動施設等における業務委託の集約、管理人の雇用方法や指定管理者制度の導入など管理運営のあり方を検討します。</b>			
①管理運営方法の見直し	・公設運動施設の管理人(56人)の雇用形態を見直し、全て個人委託から嘱託職員とした。 ・指定管理者制度への移行の適否について検討を行った。	・嘱託職員の雇用については、引き続き実施していく。 ・指定管理者制度導入のメリットである、民間の専門的なサービスの提供、業務の効率化、経費の縮減の可能性等を検証し、現在の管理人による管理形態と比較したうえで、導入の適否について判断を行う。	教育委員会事務局 社会体育課
<b>⑧あり方を見直す施設【42】</b> (1) 庁舎花畑別館: 老朽化等により建替えが必要であり、今後のあり方を検討します。 (2) 産業文化会館: 平成21年4月1日をもって閉館します。 (3) 総合ビジネス専門学校: 入学料、検定料等の見直しを行いつつ、民間での実施状況や市民ニーズの把握等、公設施設としての今後のあり方を検討します。			
①あり方を見直し	○花畑別館 導入する機能、整備手法などの検討を行った。 ○産業文化会館 設備などの老朽化や花畑地区再開発事業に伴いH21.3月末で閉館	○花畑別館 導入する機能、整備手法などの検討を行う。 ○産業文化会館 ホール機能については、今後、再開発事業の中で、現在と同規模程度の施設を確保する。	総務局 行政経営課
②方針決定後順次実施	○総合ビジネス専門学校 H20・21年度に、H19年度から実施している授業料、入学料等の段階的見直しを引き続き行った。	○総合ビジネス専門学校 H22年度で授業料、入学料等の段階的見直しを完了する。併せて、学科改編の効果等を踏まえつつ、今後のあり方について検討を行う。	
<b>(3) 指定管理者制度の活用</b> 公の施設の管理運営に関して、サービスの向上と経費削減が期待できるものは、引き続き、「公の施設の指定管理者制度に関する指針」に基づき、制度導入を図ります。			
<b>①男女共同参画センターはあもにい【43】</b> 施設の管理運営方法と事業展開のあり方などの検討を行い、制度を挿入します。			
①指定管理者制度の導入	・施設の管理運営業務の精査。 ・利用料金制度の導入等基本的事項の検討。 ・指定管理者制度導入施設の調査。	・施設の管理運営業務及び事業の精査。 ・利用料金制度の導入等基本的事項の検討・確定。 ・募集要項・仕様書(案)の作成。 ・NPO団体等状況調査。	市民生活局 男女共同参画センターはあもにい
<b>②健軍文化ホール【44】</b> サービスコーナーの取り扱いなどの検討を行い、制度を導入します。			
①指定管理者制度の導入	他都市の公立文化施設の中で、指定管理者制度を導入した施設の調査を実施。	指定管理者移行後の市民サービスコーナーのあり方、地元への影響等について検討する。	市民生活局 市民会館 健軍文化ホール

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課	
<b>③子ども文化会館【45】</b> 大型児童館及び子育て支援センター(子育てほっとステーション)機能等の検証を行い、制度の導入を含め、会館のあり方を検討します。				
①指定管理者制度の導入の可否を含めた会館のあり方	指定管理制度に関し、利用者アンケートや団体利用関係者(幼稚園・保育園・小学校)のヒアリングを実施するとともに、他都市の類似施設の状況調査、指定管理制度導入済み施設(大阪市・秋田県)の実地調査を行った。また、運営協議会において調査結果等を報告し、今後の方向性を説明した。	指定管理制度の導入に向け、施設条例の改正、指定管理者候補者の公募・選定、指定管理者の指定、協定書の締結、指定管理者への引継ぎその他所要の準備を行う。	子ども未来局 子ども政策課 子ども文化会館	
<b>④リサイクル情報プラザ【46】</b> 施設のあり方について検討し、制度を導入します。				
①あり方と施設改修の検討	ごみ減量・リサイクルの推進に関する情報発信施設としての今後のあり方及び施設整備(改修)、展示物等の変更内容の検討を行った。	今後のあり方及び施設整備(改修)並びに展示物等の変更内容の計画決定を行い基本・実施設計を行う。	環境保全局 廃棄物指導課	
②指定管理者制度の導入	指定管理者導入に向けた調査・研究を行うとともに指定管理者の導入に向けた準備を進めた。	指定管理者導入に向けた調査・研究及び関係機関との協議等を行うとともに指定管理者の導入に向けた準備を進める。		
<b>(4)PFI方式等の活用</b> 公共施設等の建設、維持管理、運営等に民間の資金や経営能力、技術能力を活用することで、低廉かつ良質なサービスが提供される場合には、PFI方式、DBO方式等の導入を検討します。				
<b>①熊本城桜の馬場観光交流施設(仮称)等整備事業【47】</b> 「桜の馬場地区」に歴史文化体験施設、多目的交流施設、総合観光案内所等を整備し、周辺地域への回遊性の向上を図ります。				
①整備計画・事業方針の決定	完了	/	経済振興局 観光政策課	
②民間のノウハウと活力を活かした施設整備	平成21年6月 熊本城桜の馬場観光交流施設(仮称)整備運営事業の契約を締結。 平成22年2月 施設整備着工。			施設整備を進める。(平成23年1月末完成予定)
③民間のノウハウと活力を活かした施設運営	/			モニタリング実施計画書の策定
<b>②西部環境工場代替施設における整備・運営手法の検討(48)</b> 整備や運営手法について、費用対効果や事業効果等、多面的な検討を行い、本市に適した事業手法を選択します。				
①基本設計・事業手法の検討	平成21年12月に、外部委員5名及び庁内局次長3名から成る「熊本市西部環境工場代替施設に係る焼却炉及び事業方式検討委員会」(以下、「検討委員会」という。)を設置し、今回整備する代替施設の規模や焼却炉の処理方式、及び事業方式等に関する事項について、平成21年12月から平成22年5月までの5回にわたり、検討することとしており、今年度は検討委員会を3回開催した。	5月までに、検討委員会での結論をまとめ、環境水道委員会(会期外)での審議を経て、経営戦略会議で市の方針を決定する予定である。	環境保全局 環境施設整備室	
②事業事務の詳細手続き	/	代替施設の建設及び運営等の事業方式について、民間活力を活用した方式(PFI、DBO等)で行うことが決定した場合は、「熊本市PFI活用指針」に沿って、実施方針の策定から事業契約の締結までの業務支援である事業者選定業務を、補正予算により、平成22・23年度で実施する。 平成22年度に実施方針を公表し、平成23年度から事業者選定に係る入札手続きに入る予定である。		

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
<b>3 財政の健全化</b>	<b>予算編成手法の見直しや、新たな財源の確保、資産の有効活用等を図りつつ、各種財政指標の目標達成に向け、財政の健全化に取り組みます。</b>		
<b>①各種財政指標の改善【49】</b>	<b>「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、実質赤字比率等、新財政指標による自治体の健全化判断がなされることに伴い、新財政指標による目標を定めます。また、従来目標を達成した財政調整基金現在高等についても、引き続き目標値を設定し、健全な財政運営に努めます。</b>		
①財政の健全性に関する指標の改善	平成20年度決算から「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が全面施行されたことから、法律に基づく各種財政指標の算定を行い、議会への報告を行うとともに、算定結果を公表した。	各種財政指標については、合併及び政令指定都市移行の影響により、前提条件に大きな変更が生じることから、収支の見通しの試算を行う中で目標値の見直しについても検討を行う。	企画財政局 財政課
②財政調整基金現在高の目標到達	財政調整基金の残高を減少させることなく財政運営を行い、基金運用収入分を新たに基金に積み立てた。(平成21年度末残高 111億円)	各種財政指標については、合併及び政令指定都市移行の影響により、前提条件に大きな変更が生じることから、収支の見通しの試算を行う中で目標値の見直しについても検討を行う。	
③市債残高の目標到達	財政の中期見通しに基づく計画的な財政運営に努めた結果、臨時財政対策債を除いた市債の残高の縮減を図った。 なお、平成21年度は合併に伴い城南町・植木町の債務を引き継ぐことにより市債残高総額は増加する見込み。(平成20年度末市債残高・普通会計ベース臨時財政対策債を除く 2,323億円)	各種財政指標については、合併及び政令指定都市移行の影響により、前提条件に大きな変更が生じることから、収支の見通しの試算を行う中で目標値の見直しについても検討を行う。	
<b>②予算編成手法の見直し【50】</b>	<b>予算編成手法の見直し(50) 「一般財源ベース」での要求シーリングの設定を行い全庁的に財源の意識を持った主体的な予算編成に取り組みます。</b>		
①新総合計画の重点事業への財源配分	H22年度当初予算編成において、新総合計画に基づく重点事業については、別枠を確保し、新規・拡充事業として、3.5億円の重点配分を行った。	今後の予算編成においても、「わくわくプロジェクト」の重点事業については、手法の検討を行いながら財源の重点投入を図っていく。	企画財政局 財政課
②一般財源ベースでの要求シーリングの設定	当初予算編成から政策的経費のソフト事業(一部対象外経費を除く)については、一般財源ベースでのシーリングを行い、財源確保に向けた取り組みを促した。	シーリングについては、これまで様々な手法で取り組んできた。特に平成18年度からは政策的経費についても対象とし、さらに平成21年度からは一般財源ベースで10%削減を目標とし、各局主導による予算削減に取り組んできた。しかし、5%から10%の一律シーリングを毎年続けることには限界があり、真に必要な施策に十分な予算が措置されないなどの指摘も受けているところであり、実態に即し実現性のある、新たな予算編成手法の検討が求められているため、予算編成手法の見直しをH22年度上半期中に検討する。	
<b>③各種市民サービスにおける受益者負担の見直し【51】</b>	<b>施設の維持管理費やコストを賄うための料金設定を検討するほか、無料駐車場の有料化について検討します。</b>		
<b>(1) 市営駐輪場の有料化</b>	<b>熊本市自転車駐車対策等協議会に対して、「駐輪場の有料化」について諮問し、その答申を踏まえ、有料化を目指します。</b>		
①熊本市自転車駐車対策等協議会	完了		市民生活局 生活安全課
②駐輪場有料化条例	熊本市自転車駐車対策等協議会からの答申を受けて、熊本市営自転車等駐輪場有料化の基本的考え方(骨子案)を整理した。		
<b>(2) 動植物園駐車場の有料化</b>	<b>動植物園の施設整備を進める財源として、駐車場の有料化を目指します。</b>		
①動植物園駐車場の有料化	駐車台数の増加及び有料化に向けて「駐車場整備基本計画」の策定を行った。	・駐車場有料化に向けて策定した駐車場整備基本計画に基づき、駐車場実施設計と併せて他都市の状況把握に努める。	経済振興局 動植物園
<b>(3) その他の使用料・手数料の見直し</b>	<b>既に有料化している施設の料金設定の見直しについて今後も検討を行います。</b>		
①受益者負担の適正化	動植物園駐車場の有料化及び駐輪場の有料化について検討を行った。	施設運営及び整備の財源として活用するため、動植物園駐車場の有料化(平成25年度予定)及び駐輪場の有料化(平成24年度予定)に向けた取り組みを引き続き進めるほか、城南町、植木町との合併による新たな施設の増もあり、各種使用料・手数料の見直しについて検討を行う。	企画財政局 財政課

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
<b>④税収等の確保、貸付金の回収【52】</b>			
<b>税、国民健康保険料、保育料、市営住宅使用料については、引き続き徴収率の向上について取組むとともに、各種債権についても、適正な管理に向けた手法を検討します。</b>			
①各種徴収率の向上	市税及び国民健康保険料の収納率向上のため、コンビニ収納の対象税目の拡大や徴収嘱託の増員など徴収体制の見直しを図ったほか、住宅使用料においては、訴訟や即決和解による収納率の向上を図った。また、保育料については、県の緊急雇用創出事業の活用による初期未納者への電話催告を行うなど、各分野で収納率向上のための取り組みを行った。	平成22年度以降も行財政改革計画で掲げた目標徴収率の達成に向け、各種対策を進め、公平な受益者負担及び行政サービスの充実を目指していく。	企画財政局 財政課
②債権の適正管理	水道料金をはじめ、所在不明等の理由により、債権回収が著しく困難または、不能な案件について、権利の放棄を行うなど債権管理の適正化を図った。	平成22年度以降も各種貸付金の納付対象者の捕捉に努め、収納率向上を目指すとともに、債権管理の適正化を図る。	
<b>(1) 市税収納率の向上</b>			
<b>税収の安定的な確保に向けて、更なる口座振替の推進など、より効果的な収納対策を講じます。</b>			
①口座振替の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>金融機関への口座振替案内のチラシ配布を実施した。</li> <li>各市民センター、総合支所及び指導員等の訪問時に口座振替案内のチラシ配布を実施した。</li> <li>ホームページや市政だより、市民課前の広告・行政情報表示システム等の媒体を利用して口座振替の推進を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>合併に伴い、旧植木町・旧城南町においても口座振替の推進を図っていく。</li> </ul>	企画財政局 主税課
②徴収業務と滞納処理業務の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>組織改編を行い、初期未納者対策として、納税推進係を設置し徴収強化を図るとともに、納税推進員(10名)等を活用し自主納付意識の高揚を図った。</li> <li>また、高額・困難案件に対応するため特別滞納対策室を設置し、捜索・差押え・公売会を実施した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自主納付の推進、新規未納者への早期対応を図り適切な納付指導を行い現年度収納率の向上を図る。</li> <li>滞納繰越分については、捜索・差押を強化するとともに、動産等の公売を実施し市税収入の増加を図る。</li> <li>差押中の古い滞納額については、特別滞納対策室員による納税課職員への不良債権処理の管理・指導を行い、不良債権の圧縮(H25年度までに約10億円)を図る。</li> </ul>	
③納税推進コールの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>H21年4月から、市税申告書からの電話番号データを取り込み、電話催告の対象件数を増やした。</li> <li>H21年7月にコール嘱託員4名を増員(計7名)して、滞納者への電話催告の強化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>早い段階での滞納整理を進めて、納税者の早期納付と納税意識の高揚を図っていく。</li> </ul>	
④電子申告の導入 法人市民税、個人市民税、事業所税	電子申告情報を基幹システムへ取り込み課税情報へ反映させるための基幹系連携システムの開発と電子申告情報を送受信するための通信環境の構築や総合試験を行い、平成22年4月1日に電子申告の運用を開始した。	完了	
電子申告の導入 固定資産税(償却資産)	電子申告を開始するために必要な現行償却資産システムの改修を実施した。	電子申告情報を基幹システムへ取り込み課税情報へ反映させるための基幹系連携システムの開発と電子申告情報を送受信するための通信環境の構築や総合試験を行い、平成23年1月より電子申告の運用を開始する予定。	
<b>⑤スポーツ施設における広告事業の導入【53】</b>			
<b>施設の改修経費等の財源とするため、施設に広告スペースを確保し(アクアドームの電光掲示板下等)、企業広告の掲出に取り組みます。アクアドーム等のネーミングライツ実現の可能性を広告代理店と協議します。</b>			
①広告掲出	平成21年2月に市登録の広告代理店への説明会を開き(16社中4社参加)、総合体育館及び総合屋内プールにおいて広告募集を実施したが、21年度中の応募は無かった。	市登録の広告代理店を通じスポーツ関連企業等に個別にPRするとともに、広告料、規格等の精査を再度行い、応募が来るよう引き続き努めていく。	教育委員会事務局 社会体育課
②ネーミングライツ導入	県でKKウイングやパークドーム等のネーミングライツ募集を行っており、その状況を検証した(市の対象施設としては市総合体育館と市総合屋内プールを想定)。	県において現時点で応募がない状況の中、本市の施設においても応募が見込めるかどうか県の設定と比較を行い、価格、契約期間の設定、募集方法などについて引き続き検討し、本年度中に実施するかどうかの決定を行う。	

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
<b>⑥公共事業コスト構造の改善 【54】</b> これまで実施してきたコスト縮減施策から、コストと品質の両面を重視した施策へ拡充します。			
①公共事業コスト構造改善プログラムの策定	・市内43課で構成する策定検討会議及び作業部会を立ち上げ、意見交換及び施策の追加・修正を行い、H22年2月にプログラムを策定。	完了	都市建設局 技術管理課
②具体的施策の展開と拡充	・上記策定検討会議、作業部会に具体的取り組み施策事例を提示し、意見交換及び施策の追加・修正を行った。	・具体的取り組み施策事例集を参考として、公共事業コスト構造改善の取り組みに努めていく。なお、適宜、必要に応じて具体的施策の追加・変更を行うものとする。	
<b>⑦補助金の見直し 【55】</b> 平成18年度に策定した「補助金見直し基準」に基づき、3年ごとに各種補助金の必要性や効果等を検証し、継続的な見直しに取り組みます。			
①補助金の見直し	平成21年度は、3年毎に行う補助金見直しの年に該当したため、すべての補助金についてヒアリングを実施し、個別補助金について今後の方針を決定。平成22年度当初予算編成において82百万円を節減。	平成21年度に実施した補助金見直しの方針に基づいた進捗状況の確認を行うとともに、補助金の効果・必要性について引き続き検討を行う。	企画財政局 財政課
<b>⑧野出・熊本線バス運行助成事業の見直し 【56】</b> 野出・熊本線バスについて、バス運行協議会と協議を進め、効果的・効率的な代替交通手段を導入します。			
①バス運行助成事業の見直し	代替交通手段としてのデマンドタクシー運行の地域住民の合意が得られ、H23年度実施予定を6ヶ月間早めてH22年10月よりデマンドタクシー試行期間としての移行が決定した。	H22年4月より9月までデマンドタクシー試行運行に向けた準備期間とし、10月からはバス運行からデマンドタクシー運行へ移行する。H23年3月までの6ヶ月間を試行期間として運行状況の検証を行い、本運行に向けての検討を行う。H23年4月より交通計画課へ所属換え。	市民生活局 河内総合支所
<b>⑨経常的な事務経費の見直し 【57】</b> 簡素で効率的な事務の執行体制を目指し、引き続き経常的な事務経費の削減に取り組みます。			
①経常的な事務経費の削減	各年度の予算編成において、経常経費のシーリングを設定し経費の節減を図った。(平成22年度当初予算での削減額 ▲587百万円)	シーリングについては、これまで様々な手法で取り組んできた。特に平成18年度からは政策的経費についても対象とし、さらに平成21年度からは一般財源ベースで10%削減を目標とし、各局主導による予算削減に取り組んできた。しかし、5%から10%の一律シーリングを毎年続けることには限界があり、真に必要な施策に十分な予算が措置されないなどの指摘も受けているところであり、実態に即し実現性のある、新たな予算編成手法の検討が求められているため、予算編成手法の見直しをH22年度上半期中に検討する。	企画財政局 財政課
<b>⑩事務事業の見直し 【58】</b> 限られた財源の重点配分を目指し今後も継続して事務事業の見直しに取り組みます。			
①事務事業のスクラップ	各年度の予算編成において、シーリングを設定し各局主体での事業見直しを促し、経費の節減を図った。(平成22年度当初予算での削減額 ▲357百万円)	今後の予算編成においても、簡素で効率的な事務の執行体制を目指し、引き続き経常的な事務経費の削減に取り組む。	企画財政局 財政課
<b>⑪適正な公有財産の管理 【59】</b> 未利用地の有効活用を積極的に行うとともに、職員駐車の有料化など市有地の管理の適正化に取り組みます。			
<b>(1)未利用地の活用</b> 未利用地の有効活用を積極的に行うとともに、未活用の土地の処分については、市民への売却価格等を含め土地の情報の周知を十分にを行い、購入機会を増やします。			
①活用計画がある部署への所属替	所属替実績 社会体育施設駐車場用地 1件、コミュニティセンター用地 2件	平成22年度所属替予定 4月～5月 未利用地の活用要望を全庁照会 5月 未利用地の活用方針決定 6月～ 未利用地の活用要望の部署へ所属替	企画財政局 管財課
②公売の実施	市有地公売実績 公売11件のうち3件(50,001千円)売却	平成22年度公売予定 4月～7月 公売地の決定 8月～9月 一般競争入札申込の募集、受付 10月 一般競争入札実施 10月～3月 入札不調物件の随意契約受付	

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
(2)職員駐車の有料化	市有地の目的外使用許可や使用料の取扱いなどを整備し、市民センター等の出先機関や学校等に勤務する職員の自家用車駐車等有料化を目指します。		
①制度設計と諸課題の解決	平成20年10月に設置した職員等駐車の有料化検討プロジェクトにおいて、対象者や料金設定などの課題等について整理検討した。 また、行革検討会議、市政改革本部において、職員等駐車の有料化に関する基本方針を審議・決定した。	職員駐車の有料化検討プロジェクトにおいて、減免措置や使用料徴収方法などの課題を解決しながら制度設計を行う。	総務局 行政経営課
②職員駐車の有料化	有料化基本方針を関係機関へ提示し、協議を開始した。	関係機関との協議を引き続き行うとともに、法令等を整備し職員駐車の有料化に取り組む。	企画財政局 管財課
<b>⑫特別会計等の経営健全化 【60】</b> 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、特別会計、企業会計を連結した指標も定められており、今後も各会計の健全化に取り組みます。			
①国民健康保険会計の健全化	平成17年から26年までの10か年を期間とした健全化計画を基に、平成19年度に計画見直しを行い事業運営に取り組んできたものの、景気の低迷、保険制度改正の影響などにより財政収支は依然として厳しい状況にあり、城南町、植木町との合併を踏まえ、今後の収支見直しに対する収支均衡対策が必要であるため、平成21年度に国民健康保険会計における、収納率の向上対策や一般会計からの繰出基準の見直しなどを盛り込んだ、新たな「国民健康保険会計健全化計画」の策定をおこなった。	平成21年度に見直した経営健全化計画に基づき収支改善に向けた取り組みを進め、累積赤字の早期解消を図る。	企画財政局 財政課
②特別会計への繰出金の見直し	特別会計への繰出金については、各年度の予算編成過程において、適正な水準であるかどうかを確認し、常に見直しを図ってきた。	平成22年度以降も各年度の予算編成過程において、適正な繰出金の水準について見直しを図るとともに、特別会計の健全な財政運営を目指す。	企画財政局 財政課
③公営企業の経営健全化	各企業において経営改善策の検討を行い、経営健全化に向けた取組を進めた。 交通事業においては、平成21年度中に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、収支改善策を盛り込んだ経営健全化計画を作成し、その中で一般会計による補助制度の拡充や新設による支援を盛り込んだ。	引き続き各企業で具体的な対策を検討するとともに経営健全化に向けた取組を進める。 特に交通事業については、平成21年度に策定した経営健全化計画に基づき収支改善に向けた取り組みを進め、資金不足の早期解消を図る。	企画財政局 財政課
<b>4 環境配慮型行政の推進</b> 本市ISOを見直し、独自の環境管理システムを構築するとともに、市の公共事業において事業構想段階から自然環境の保全など環境負荷の低減を図る指針を策定し、運用を図ります。 また、環境に配慮した事務事業の推進を強化するためCO2排出量削減に取り組めます。			
<b>①環境管理システムの充実 【61】</b> 本市ISOを見直し、独自の環境管理システムを構築し、運用します。 また、市が実施する公共事業において環境への負荷を低減させるための環境配慮指針を策定し、運用します。			
① ISOの見直し (独自環境管理システムの構築)	・ISOの運用において、職員による自主運用性を高めるため、22年度は外部認証機関による認証登録方式から自己適合宣言方式に変更することとした。	・22年度は、ISOの運用において、職員による自主運用性を高めるため、外部認証機関による認証登録方式から自己適合宣言方式に変更する。 ・23年度から運用開始する新たな環境管理システムを構築する。	環境保全局 環境企画課
②公共事業等環境配慮指針の策定・運用	・9月、「熊本市公共事業環境配慮指針」を策定。 ・10月1日より、同指針の運用を開始。	・H21年度における同指針の運用状況を取りまとめ、環境配慮評価会議、庁議に報告の上、公表する。 ・同指針の適正な運用について、庁内へ周知徹底する。	環境保全局 環境企画課
<b>②CO2削減を目指した事務事業の推進 【62】</b> 紙やコピー枚数の節減数などCO2削減実行シートを作成し、排出量の削減と削減量に相当する経費削減を行います。 また、職員の通勤方法について環境負荷の少ない手段への転換促進や低燃費・低排ガスの公用車導入を促進します。			
①エコオフィス活動によるCO2排出量削減	・平成21年度の第3四半期より新たにエコオフィス活動チェックシートを導入し、各課の環境活動推進員が、毎月の実行率について採点することとした。	・エコオフィス活動チェックシートの結果検証を行い、優良な所属について掲示板等で公表することにより、エコオフィス活動の更なる実行、実践を啓発していく。 ・エコオフィス活動の効果的、効率的な推進体制の検討を行う。	環境保全局 環境企画課
②職員の通勤手段転換によるCO2排出量削減	・CO2排出量ミエルカ(見えるか)キャンペーン! ~通勤編~を庁内ホームページ、庁内掲示板に掲載した。 ・職員に対し、通勤時の交通手段についてCO2排出量の少ない方法への変更を呼びかけた。	・引き続き、CO2排出量ミエルカ(見えるか)キャンペーン! ~通勤編~を庁内ホームページ、庁内掲示板に掲載し、通勤手段の転換を呼びかける。 ・自家用自動車による通勤に伴うCO2排出の抑制を図るための措置等を定めた計画書を策定する。	環境保全局 環境企画課
③低公害車、省エネルギー車の導入	・市公用車への低公害車等導入指針を現状に合わせて改正し、平成22年4月1日より施行。 ・平成21年度は、緊急経済対策にも後押しされ10台のハイブリッド車と91台の低公害車・低燃費車が導入された。 ・以上により公用車における低公害・低燃費車の占有率が24.3%から35.9%へupした。(対象車188台→284台) ※H22年度から新指針に基づいた標記に変えるため、対象車台数及び占有率は低下する。(LPG車・CNG車は対象から全く除外される。代わりに、ディーゼル車を算入する。)	・市公用車への低公害車等導入指針を、新車種(低公害・低燃費車)の市場投入に合わせて改正予定。 ・走行距離当たりのCO2排出量・コストのデータ等を記載した公用車管理簿を、年度末に作成する。	環境保全局 環境企画課

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
5 公営企業の改革	各公営企業が提供しているサービスについて、必要性、実施主体、水準、使用料等について検証を行い、改善項目について計画的に取り組むとともに、各公営企業で策定した経営改善計画等の着実な推進を図ります。 また、企業職員の給与等、職員数について、経営状況その他の事情を考慮し、引き続き適正化に努めます。		
(1) 病院事業の経営健全化			
① 地方公営企業法の全部適用への移行 【63】 地方公営企業法の全部適用へ移行します。			
① 地方公営企業法の全部適用への移行	平成20年度までに準備を行い、平成21年4月1日地方公営企業法全部適用へ移行した。	完了	病院局 経営企画課
② 熊本市市民病院経営改善計画(改革プラン)の策定・推進 【64】			
現行「熊本市市民病院経営改善計画」を見直し、「熊本市市民病院経営改善計画(改革プラン)」を策定し、推進します。			
① 熊本市市民病院経営改善計画(改革プラン)の策定・推進	平成21年3月に「熊本市市民病院経営改善計画【改革プラン】」を策定した。 平成21年度は、計画に基づき、地方公営企業法の全部適用による経営形態の見直しや附属熊本産院の熊本市市民病院の一体化による組織の再編を行った。	計画を推進していくことにより、安定した経営の下で良質な医療を継続して提供し、持続可能な病院経営による累積欠損金の削減を目指す。	病院局 経営企画課
(2) 交通事業の経営健全化			
① 職員配置の見直し 【65】 運輸職から行政職への職種変更試験の受験を促進するとともに、市長事務部局や交通局内部での配置換え等により、運輸職の効率的な職員配置を推進します。			
① 運輸職の市長部局職種変更試験の受験促進	関係職員への周知により受験の促進を図り、平成20年度80名、平成21年度75名が受験した。	市長事務部局職種変更試験の実施に併せ、引き続き関係職員に対して周知徹底を行い、受験の促進を図る。	交通局 総務課
② バス運転士の配転	交通事業経営健全化計画の策定にあたり、関係各課と連携して交通局定員管理計画を策定し、今後はそれに基づいてバス運転士の配置転換を進め、収支改善を図っていくこととし、市長事務部局等の技能労務職職場へ6名、局内他職場へ2名の配置転換を実施した。	市長事務部局等の技能労務職職場へ14名、局内他職場へ3名の配置転換を実施した。	
② 交通事業の経営健全化の推進 【66】 新たに交通事業の経営健全化計画を策定し、人件費や経常経費の削減、乗客増等増収対策、未利用地の売却等により、収支適正化を図ります。			
① 本山営業所所管の路線を民間事業者へ移譲	本山営業所所管路線を熊本都市バス株式会社へ移譲した。	完了	
② 交通事業経営健全化計画の策定及び実施	交通事業経営健全化計画については、平成21年6月に策定方針、9月に計画素案、12月に計画案を策定し、議会での議論をはじめ、個別外部監査の指摘、パブリックコメントによる意見等を踏まえ計画を策定し、平成22年3月に議会で可決された。	実施内容については、「1日・2日乗車券の利用交通機関の拡大」、「管理職手当10%削減」、「給料の削減」などを実施する。 また、9月議会において「経営健全化計画実施状況報告書」を議案として提出する。	
③ 乗客増等増収対策及び支出削減対策の検討	交通事業経営健全化計画において、利用促進策や経費削減策を定めた。 また、計画に掲げる利用促進事業等を着実に推進するため、交通局内で組織する利用促進検討委員会を設置した。	交通事業経営健全化計画に掲げる利用促進事業の実施検証、路線の見直し・ダイヤ改正、新たな利用促進事業の立案等について利用促進検討委員会において審議する。	交通局 総務課
④ 大江用地東側の有償所管換え	(仮称)こどもセンター用地として一般会計への有償所管換えに向けて関係機関と協議を行い、子ども未来局において予算化が図られた。	関係機関との協議を踏まえ(仮称)こどもセンター用地として一般会計へ有償所管換えを行う。	
⑤ 本山営業所用地の有償所管換え	本山営業所所管路線の熊本都市バス株式会社への移譲を機に、その用地を一般会計へ有償所管換えを行った。	完了	
⑥ バス回転用地の公売	庁内検討会議において公売箇所の調整を行った。	土地の境界測定業務を土地家屋調査士に委託し、売却に向けて準備を行う。	



●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
<b>(3)上下水道事業の経営健全化</b>			
<b>①組織機構の適正化 【67】 簡素で効率的な組織体制の整備を図り、中長期的な視点にたった定員管理を進めます。</b>			
①組織機構の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年4月に組織統合を行い、上下水道局となった。 【旧体制】水道局+下水道部 518人（水道局 337人、下水道部 181人）</li> <li>【新体制】上下水道局 494人（総務部 193人、水道部 153人、下水道部 148人）</li> <li>平成22年3月の城南・植木町との合併により、城南営業所、植木営業所を設置した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道事業がより一層組織一体となった機能的かつ効率的な組織機構について検討する。</li> </ul>	上下水道局 総務課
②定員の適正化	<ul style="list-style-type: none"> <li>再任用職員の活用やアウトソーシングの有効活用により職員数の適正化を図ってきた。</li> <li>平成22年4月からは、料金課等の滞納整理・転居清算部門のアウトソーシングを行い、職員数の適正化を図った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>アウトソーシングの推進、再任用職員の活用、業務見直しを実施し、職員数の適正化を図っていく。</li> </ul>	
<b>②民間の経営手法の有効活用 【68】 直営業務のあり方を見直し、更なるアウトソーシングの検討を行い、可能なものから進めます。</b>			
①民間の経営手法の調査研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度には、下水汚泥固形燃料化施設や局新庁舎建設の事業手法について、PFIやDBOなど民間の経営手法等の導入検討を行い、下水汚泥はDBO方式、新庁舎建設では従来の分離発注方式が有利であると判断した。</li> </ul>	完了	上下水道局 総務課
②アウトソーシングの有効活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>局の直営業務（コア業務等）のあり方を整理明確化するため継続して検討した。また、下水道事業との組織統合に伴い、下水道部門についても同様の検討を行った。</li> <li>平成20年度から料金課等の料金収納・転居清算部門について検討等を重ね、平成21年第3回定例会に業務委託の債務負担行為を上程し、入札・受託者を決定し、平成22年4月からの業務委託開始の準備として、引継ぎ作業等を行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成22年4月から料金課等の滞納整理・転居清算部門の業務委託を開始。</li> <li>アウトソーシング可能な業務については、適宜、実施に向け検討を行っていく。</li> </ul>	
<b>③水道料金体系の見直し 【69】 「水道事業経営基本計画」に基づいて、基本水量制の見直しなど、節水社会等へ対応した料金体系を構築します。</b>			
①上下水道料金体系の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成20年度に水道事業運営審議会へ合理的な料金体系のあり方について諮問を行い、8月に基本水量制の廃止を是認する答申をいただき、基本水量を廃止し、0～10㎡までの従量料金の設定、基本料金の見直し等の条例改正案を平成21年第1回定例会で議決した。</li> <li>平成21年9月新料金制度の施行、11月料金分より実施した。</li> <li>下水道使用料についても同様に見直しを行った。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度に基本水量を廃止した料金・使用料体系に改正を行ったが、今後も社会情勢や事業環境等の変化を踏まえ水道料金、下水道使用料（水道水以外を含む）等の体系・制度のあり方について検討を行う。</li> </ul>	上下水道局 経営企画課
<b>④「中・長期経営計画」の見直しと推進 【70】 安定した事業経営に向けて「中・長期経営計画」を見直し、着実に推進します。</b>			
①下水道事業「中・長期経営計画」の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画期間H17～25年度の間年度である平成21年度に見直しを行う計画で、4月から着手、8月に熊本市上下水道事業運営審議会へ「中・長期経営計画」見直しについて「諮問」を行い、審議を経て同年11月に「答申」をいただいた。</li> <li>この「答申」を受け『「中・長期経営計画」見直し(案)』を作成し、平成22年3月議会で議会へ説明し策定、平成22年4月から実施した。</li> </ul>	完了	上下水道局 経営企画課
②下水道事業「中・長期経営計画」の推進		<ul style="list-style-type: none"> <li>上下水道局内の管理職からなる経営基本計画推進・評価委員会において進行管理及び事業評価を行い、運営審議会等で報告していく予定である。</li> </ul>	
【追加】 (仮称)上下水道事業経営基本計画の策定		<ul style="list-style-type: none"> <li>「(仮称)上下水道事業経営基本計画」の作成を、平成23年度中を目処に進める。</li> </ul>	

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
<b>⑤浄化センターの運転管理業務の民間委託【71】</b>			
<b>浄化センター運転管理業務の民間委託を検討します。</b>			
①南部浄化センターの民間委託	平成21年4月から民間委託を実施済み	完了	上下水道局 下水道維持課
②検討委員会による検討	上下水道局内に各部署職員で構成する下水道施設民間委託検討委員会を設置し、直営処理場の民間委託に向けた検討を開始する。(平成21年度は3回開催)	効果的な民間委託の実施のため、直営処理場の民間委託可能な範囲、委託業務内容等の検討を行う。	
③課題の整理・解決	/	/	
④民間委託の実施	/	/	
<b>6 外郭団体の改革</b>			
<b>各団体と市において、「外郭団体経営改革計画」の検証を行うとともに、(仮称)第2次・外郭団体経営改革計画の策定や公益法人制度改革等に対応する取り組みを支援します。</b>			
<b>(1)外郭団体経営改革計画の見直し</b>			
<b>①公益法人制度改革への対応【72】</b>			
<b>(仮称)第2次・外郭団体経営改革計画を策定するとともに、国、県の動向や他都市の状況把握に努め、具体的な取り組みを進めます。</b>			
①(仮称)第2次・外郭団体経営改革計画の策定・推進	外郭団体経営改革計画(H18～H20)の検証を行い、平成21年8月の「出資団体等の調査に関する特別委員会」で審議した。 平成21年8月に新計画策定のための「外郭団体経営改革計画策定に係る方針」を策定した。 平成21年11月、12月、平成22年2月の「出資団体等の調査に関する特別委員会」での審議を踏まえ、外郭団体と共同で、平成22年3月に「外郭団体経営改革計画」(H22～H25)を策定した。	外郭団体経営改革計画に基づき、各団体・市所管課において、進行管理を行う。	総務局 行政経営課
②公益法人制度改革への対応	平成21年8月に策定した「外郭団体経営改革計画策定に係る方針」において、原則として社団・財団法人は、公益法人を目指すこととした。	・国・県の動向等や他都市の状況把握、団体への情報提供を行う。 ・各財団・社団法人において、平成22年度中に公益認定申請を行う。	
<b>②市の関与の見直し【73】</b>			
<b>公益法人制度改革への対応や各団体の経営改革等を総合的に勘案しながら、自主的・自律的な経営ができる体制確保に向け、市の関与を今後も縮減します。</b>			
①市の関与の見直し	・平成20年12月の「出資団体等の調査に関する特別委員会」で、新・外郭団体経営改革計画の策定の考え方として、「市の関与を今後も可能な限り縮小し、各団体の自主的・自律的な経営を確立すること」を目標の一つとした。 ・平成21年8月に策定した「外郭団体経営改革計画策定に係る方針」において、市派遣職員の削減等人的関与の見直し、補助金等財政的関与の見直しに、市が取り組むこととした。	外郭団体経営改革計画に基づき、各団体の自立に向けて市の関与を縮減する。	総務局 行政経営課
<b>7 政令指定都市の実現</b>			
<b>活力と魅力にあふれる熊本市を築きあげていくためには、九州中央における拠点性をさらに高めていかなければなりません。そうした新しいまちづくりを迅速に進めるため、現行制度において権限と財源が最も充実している政令指定都市の実現を目指します。</b>			
<b>①組織機構の検討【74】</b>			
<b>区役所機能や出先機関のあり方について、関係部署との連携を図りながら検討を行います。</b>			
①区役所の機能	平成21年7月「熊本市政令指定都市推進本部」内に「行政組織専門部会」を設置し、政令指定都市への移行に伴う、組織、分掌事務、権限及びび人事に関し、協議を行う。 平成21年度は、専門部会を7回開催し、政令指定都市移行時の区役所機能(案)を示した。	区役所機能(案)に基づく、区役所業務の詳細検討を行う。 (併せて、本庁業務についても検討)	企画財政局 政令指定都市推進室

●行財政改革計画実施プログラムの状況

実施プログラム等	平成21年度の取り組み状況等 (見込み含む)	平成22年度の取り組み内容 (予定)	所管課
②総合支所、市民センターのあり方	平成21年7月「熊本市政令指定都市推進本部」内に「行政組織専門部会」を設置し、政令指定都市への移行に伴う、組織、分掌事務、権限及び人事に関し、協議を行う。平成21年度は、専門部会を7回開催し、政令指定都市移行時の区役所機能(案)を示した。	区役所機能(案)に基づく、区役所業務の詳細検討を行う。 (併せて、本庁業務についても検討)	企画財政局 政令指定都市推進室
③土木センターのあり方	平成21年7月「熊本市政令指定都市推進本部」内に「行政組織専門部会」を設置し、政令指定都市への移行に伴う、組織、分掌事務、権限及び人事に関し、協議を行う。平成21年度は、専門部会を7回開催し、政令指定都市移行時の区役所機能(案)を示した。	区役所機能(案)に基づく、区役所業務の詳細検討を行う。 (併せて、本庁業務についても検討)	
④保健福祉センターのあり方	平成21年7月「熊本市政令指定都市推進本部」内に「行政組織専門部会」を設置し、政令指定都市への移行に伴う、組織、分掌事務、権限及び人事に関し、協議を行う。平成21年度は、専門部会を7回開催し、政令指定都市移行時の区役所機能(案)を示した。	区役所機能(案)に基づく、区役所業務の詳細検討を行う。 (併せて、本庁業務についても検討)	
⑤福祉事務所のあり方	平成21年7月「熊本市政令指定都市推進本部」内に「行政組織専門部会」を設置し、政令指定都市への移行に伴う、組織、分掌事務、権限及び人事に関し、協議を行う。平成21年度は、専門部会を7回開催し、政令指定都市移行時の区役所機能(案)を示した。	区役所機能(案)に基づく、区役所業務の詳細検討を行う。 (併せて、本庁業務についても検討)	
⑥消防署所のあり方	平成21年7月「熊本市政令指定都市推進本部」内に「行政組織専門部会」を設置し、政令指定都市への移行に伴う、組織、分掌事務、権限及び人事に関し、協議を行う。平成21年度は、専門部会を7回開催し、政令指定都市移行時の区役所機能(案)を示した。	区役所機能(案)に基づく、区役所業務の詳細検討を行う。 (併せて、本庁業務についても検討)	
<b>②移譲事務の検討【75】</b> 政令指定都市移行に向け、県からの事務移譲に関する課題等について更なる調査・研究を行います。			
①移譲事務に関する課題等の研究	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月「政令市移行に向けた移譲事務等に関する分科会」において、権限移譲に関する調査研究報告書を作成。</li> <li>・7月「熊本市政令指定都市推進本部」内に「権限移譲専門部会」を設置し、事務権限移譲に関する熊本市内部の総合調整等を行う。</li> <li>・10月「県・市連絡会議」を設置し、権限移譲項目の確定に向け熊本県との協議を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「権限移譲専門部会」及び「県・市連絡会議」において、引き続き権限移譲項目の確定に向けた協議等を行う。</li> </ul>	企画財政局 政令指定都市推進室